

# 教育 こども 委員会 記 録

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時   | 令和6年2月16日（金）午前10時0分～午後3時42分 |
| 2. 会議の場所   | 第4委員会室                      |
| 3. 会議の議事   | 下記のとおり                      |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり                      |

## 協議事項

### （教育委員会）

- |             |   |
|-------------|---|
| 1. 予算第35号議案 | 令和5年度神戸市一般会計補正予算（関係分）                                 |
| 2. 陳情第47号   | 公立保育所・公立幼稚園をこれ以上減らさず、希望する全ての人の入所（入園）を求める陳情（関係分）       |
| 3. 陳情第48号   | 全ての子どもたちへの行き届いた教育を目指し、35人以下学級の推進、教育費の軽減、教育条件の改善を求める陳情 |
| 4. 陳情第49号   | 神戸市立幼稚園の存続を求め、神戸の幼児教育と子育て環境の改善を求める陳情                  |
| 5. 報 告      | 第4期神戸市教育振興基本計画（素案）について                                |
| 6. 報 告      | 「今後の幼児教育・保育における市立幼稚園について（方針）」案に係る市民意見募集結果の概要について      |

### （こども家庭局）

- |             |   |
|-------------|---|
| 1. 予算第35号議案 | 令和5年度神戸市一般会計補正予算（関係分）                           |
| 2. 陳情第47号   | 公立保育所・公立幼稚園をこれ以上減らさず、希望する全ての人の入所（入園）を求める陳情（関係分） |
| 3. 陳情第51号   | 子供のための予算を大幅に増やし、国・自治体の責任で安全・安心な保育の実現を求める陳情      |

## 出席委員（欠は欠席委員）

委員長	門 田 まゆみ			
副委員長	大 野 陽 平			
委 員	前 田 あきら	岩谷 しげなり	さとう まちこ	三木しんじろう
	伊 藤 めぐみ	しらくに高太郎	高 瀬 勝 也	松 本 のり子
	欠山 口 由 美			

## 議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（門田まゆみ） ただいまから教育こども委員会を開会いたします。

本日は、2月15日の本会議で本委員会に付託された議案及び陳情の審査並びに報告の聴取のため、お集まりいただいた次第であります。

なお、山口委員より、通院のため本日の委員会を欠席する旨の連絡が入っておりますので、御報告いたしておきます。

次に、写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、日本共産党さん、こうべ未来さんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（門田まゆみ） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

次に、本日審査いたします陳情第47号から陳情第49号及び陳情第51号につきましては、陳情者から口頭陳述の申出がありましたので、陳情第47号から陳情第49号については、教育委員会の審査の冒頭に、陳情第51号については、こども家庭局審査の冒頭に、それぞれ口頭陳述を聴取したいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（門田まゆみ） それでは、さよう決定いたしました。

それでは、これより順次、各局の審査を行います。

（教育委員会）

○委員長（門田まゆみ） これより、教育委員会関係の審査を行います。

最初に口頭陳述の聴取に入りますが、この際、陳述人に申し上げます。

陳述の際は、最初にお住まいの区とお名前をおっしゃっていただき、内容を御要約の上、5分以内に陳述を終えるようよろしくお願いいたします。

それでは、陳情第47号について、口頭陳述を聴取いたします。

陳述人の朝倉さん、発言席へどうぞ。

それでは、5分以内でお願いをいたします。

○陳情者 中央区、朝倉ユミ。

深夜、公立幼稚園の保護者から仕事がパンク状態で、その上に妻と子供が風邪をひいてダウン、携帯を見る暇もありません。教育こども委員会を傍聴したくても、まだ行けるかどうか分かりませんが、諦めていませんという連絡がありました。この場で現役の保護者が話すのは至難の業です。

2月14日付の神戸新聞を拝見しました。今回の計画を延期するという記事でした。計画を急がず、保護者や地域の声を丁寧にしっかり聞いていただけると理解しました。私は、10年前まで私立保育園で27年間保育士として働いてきました。迷うことなく、3人の子供たちは家から一番近い、歩いて通える公立保育所に預けていました。

我が家には車はありませんでした。保育所のことしか知らなかった私が、公立幼稚園の保護者

と初めて活動したのは、2015年の9園閉園発表のときでした。そのとき、場面場面で出会う保護者の皆さんの出生率は2.4でした。私は、少子化対策の真ん中に広い園庭がある公立幼稚園を置くことを希望します。

少子化対策は深刻で待ったなしです。今回の再編案発表後も新しい保護者の声を聞かせていただきました。しかし、皆さんの声は9年前の保護者の声と全く同じです。閉園により、通わせたい公立幼稚園に通えなくなった親子がその後どうなったかなど、教育委員会は追跡されないと思います。いつまでも後悔している保護者がいることなど想像もされないでしょう。保護者が入れ替わった今でも同じ声が聞こえてくるということはどういうことでしょうか。

突然の発表、3歳児保育を全園でしてほしい、預かり保育を充実させてほしい、地域になくってはならない存在、1歳児の保護者の方は、この子も家の近くの公立幼稚園に入園させたい、させようと思っていたのに、再編発表で不安しかないなどです。

また、令和4年11月に保護者対象に実施された神戸市立幼稚園の在り方についてのアンケートによると、2年保育により、入園までの1年間、同じ歳の子は保育園やこども園に行き取り残された感があった。3歳児の1年間、居場所がなかったなどの声が上がっていて、孤独感や親の負担感もあったと思われます。

また、段階的閉所が決まった明泉寺保育所の門前で聞き取りした保護者から、兄弟一緒に入所できる保育所がここだけだった。途中入所できる家から一番近いのがこの保育所だったという声をたくさん聞きました。なくなったら、そんな人たちはどうなるのでしょうか。

妙法寺在住で、近隣施設の入所がかなわず、やむなく車を購入して、明泉寺保育所に通う保護者からは、コロナ禍で出産や子育てに不安な中、保活は本当に苦しかった上に、やっと入れた保育所が段階的閉所、このまま就学前まで明泉寺保育所に通うメリットはあるのか、今、転園を希望して、校区内の施設の入所がかなうのか、子供の気持ちはどうだろう、小学校や学童のことを考えると不安しかないと訴えています。

神戸市教育委員会のホームページには、神戸市では、市立幼稚園を運営し、文部科学省が示す幼稚園教育要領にのっとり、遊びを通して生きる力の基礎を培っていますと掲載されています。

遊びは子供にとって主食です。主体的に遊びを見つける、創造することこそが子供の生きる力です。障害のあるなしにかかわらず、どんな子供でも受け入れる公立幼稚園・公立保育所は、地域になくってはならない存在です。

神戸市子ども・子育て支援事業計画には、子供の利益が最大限尊重されること、全ての人が安心してゆとりを持って子供を産み育てることができることが基本理念にうたわれていました。理念どおりに実行していただくだけでよいのです。誰一人取り残さない神戸市であってほしいと切に願っています。

○委員長（門田まゆみ） 口頭陳述は終わりました。どうも御苦労さまでした。

次に、陳情第48号について、口頭陳述を聴取いたします。

陳述人の飯塚さん、発言席へどうぞ。

それでは、5分以内でお願いいたします。

○陳情者 兵庫区在住の飯塚直人と申します。おはようございます。よろしく申し上げます。

私は、ゆきとどいた教育をすすめる神戸の会を代表して陳述をさせていただきたいと思っております。

これまでも少人数学級の実現に向けてという陳述を私どもの先輩がしてきたのですが、なかなか採択していただけないという実情の中、今年度初めて私、この場に立たせていただいて、非

常に緊張しておるんですけれども、今現在、中央区の小学校に勤務しておりますので、現場の現状をお伝えする中で、皆さんの心に届きますよという気持ちで今ここにいます。

今日、1時間目、体育の授業だったんですけれども、体育のサッカーを終えて、今ここに来ました。2時間目は、英語です。英語は英語の先生がいらっしゃるの、その先生にクラスを託し、この陳述の後また戻って、音楽の授業に入るわけなんですけれども、今学校現場にゆとりは全くありません。私のように担任を持っている教員が休むとその穴を誰がどのようにして埋めるのかということで、学校は本当に毎日毎日大変な状況にあります。

そんな中で、やはりそれを解決していく術は教員の数を増やすということ以外にないと我々は思っています。それは行政の方も同じ認識で、ここ数年、採用の数を大幅に増やしていただいたり、あるいはコロナで試験を受けられなかった人たちのために再試験を行ったりと、あの手この手で人材確保のために動いていただいていることは重々承知していますが、それでもまだ学校現場は大変です。特に年度初め、人員が満たされていても、どうしても人間ですので、途中で教員の欠員が生じてしまう、その欠員を常に現場の中で工面をしながら回しているという自転車操業の状況です。

そんな中、いろんな形で人を増やすということが大事だと思うのですが、我々は常々、学級の定数を減らす、つまり少人数学級を実現することが必要だということを訴えてまいりました。

今、教育現場の多くの課題の中の1つが、コロナ禍の後の脱コロナ、ウィズコロナの中で、そのコロナ前の状況にどうやって戻していくかということで、非常に教員は大変な思いをしているのですが、例えば、コロナ禍での3年間で——3年生でソプラノリコーダーを習うんですけれども、笛を吹く練習ができなかった子供たちが今高学年になって、今、3年のときにやっておかなければいけないことを一生懸命しています。あるいは、マスクの中、対話のある授業ということを文科省は進めているんですけれども、対話ができず、コミュニケーションを取れないということから、トラブルになるケース、なかなか大きな声で返事ははいと言えない子供たち、いろんな部分があるんですけれども、コロナ禍で唯一我々がこの場面はよかったな——よかったというのはごめんなさい、語弊がありますけれども、それはやはり分散登校でした。

過密という密を避けるために、子供たちを2つに分けて——地域で分けたり、あるいは出席番号で分けたりという形でクラスを半分にしての授業にしたとき、やはりクラスが半分になるとこんなにも子供たちをよく見ることができるといことを我々は身を持って感じました。

コロナ禍で子供たちもすごく不安の中だったんですけれども、1人1人の子供たちに目を向け、おうちではどういう過ごし方をしているのというふうなことを聞くこともできましたし、子供たちも何かしら先生に聞いてほしいということの日頃やったら忙しくて先生に声をかけられない子供たちも寄ってきて、私たちのところに来て、家の状況なり、今の自分の不安になっていることを伝えてくれました。

やはり現在の40人という定数は、あまりに現実からかけ離れています。文科省がようやく定数を35人に減らしてきていますが、1年ごとです。現在小学校4年生まで進んでいますが、5年生・6年生は、40人学級のままです。

子供たちの1年は大人たちの1年とは全く違って、非常に大切な1年です。予算の面で一気に実現できないのは分かるんですけれども、例えば、今の5年生は、要するに来年6年生ですので、40人学級のまま中学校へと行きます。やはり、もう今喫緊の課題として、40人学級を35人、30人、我々は最終的には20人と考えていますけれども、急には無理でも減らしていくという努力が必要

だと思っています。非常に厳しい状況だということは百も承知していますが、本当に子供たち1人1人に目を向ける教育、いじめや不登校やいろんな問題を解決する方法の1つとして、我々が子供たちにゆとりを持って向き合える、そういう教育現場を実現するために……

○委員長（門田まゆみ） 陳述人に申し上げます。既に時間が経過しております。簡潔におまとめください。

○陳情者 どうぞ文科省の施策だけでなく、神戸市としての独自の少人数学級への道をよろしくお願いします。すいません、以上です。

○委員長（門田まゆみ） 口頭陳述は終わりました。どうも御苦労さまでした。

次に、陳情第49号について、口頭陳述を聴取いたします。

陳述人の横山さん、発言席へどうぞ。

それでは、5分以内でお願いいたします。

○陳情者 神戸市西区在住、横山卓司、よろしくお願いします。

私は、神戸市立幼稚園の存続を求める会を代表して意見陳述させていただきます。

閉園計画案が示された市立幼稚園を存続させるために、ふだんお手伝いをさせていただいております。

陳述内容は、神戸市立幼稚園の存続、そのための早急な全園3年保育の実施を要望するものです。今日の意見陳述では時間も限られておりますのでこの点に絞って訴えさせていただきます。

昨年3月、市立幼稚園のあり方検討会の意見のまとめを受けて、10月に再編計画が案として示されました。13園の閉園とともに、3年保育の実施を3園で実施することとされておりました。

私どもは人数が減って、集団保育の難しい状態となった少人数の園の閉園はある程度やむを得ない面があるけれども、保護者のニーズを無視した2年保育を多くの園で行ったまま、市立幼稚園は不要だと閉園を決めてしまうことはとても乱暴な判断であり、市立幼稚園が神戸市の貴重な財産であると考えている多くの保護者・教員など関係者は大変に残念に感じているということをまずお伝えしたいと思います。

市立幼稚園を縮小させ、その価値を損なう案に対して反対の立場で、今ある32の市立幼稚園を存続させ、生かしていくことを訴えて、10月から署名活動を開始し、4か月間で2万筆を超える2万1,932筆の署名をいただき、先日市会に提出させていただきました。

また、方針案に対する意見を求めたパブリックコメントに対しても、会として積極的に意見を表明していただくように広く求め、後の報告2の資料にありますとおり、1,000通、2,000件に及ぶ意見が神戸市に寄せられました。

その少し前にあった王子公園再整備の意見募集が357通、967件でしたので、比較すれば、関係者だけでなく、一般の市民にとっても、この市立幼稚園の話は大変関心の高い問題なのだと思われたいと思います。

意見を御覧いただければ分かるのとおり、神戸市民は32の市立幼稚園を神戸市の幼児教育を支える重要な財産だと考えています。数は減ったとはいえ、北区や西区など、市内全域に広く配置された施設にスキルの高いプロフェッショナルな先生方を多く抱え、保護者からも大変厚い信頼を得ている保育が行われています。市民は閉園によって、これらを安易に捨てることを認めていません。

幼児教育の拠点である園を失ってしまう地域の方々の不安の声は多数聞こえてきます。単純に利用人数が少ないから縮小ではなく、閉園の前に利用しにくい状況の改善に十分努力をして、市

立幼稚園の持つリソースをしっかりと活用すべきだと、多くの市民は考えていると書面やパブコメの数を捉えていただきたいと思います。議員の皆様ぜひこのことを御確認いただきたいと思います。

私は、2022年8月から23年2月にかけて開催された4回の市立幼稚園のあり方検討会を傍聴させていただきました。その議論の中で、ほとんどの園が2年保育しか行われておらず、市民サービスとして不完全な状態のまま置かれている点が指摘され、公的なサービスとして、どの保護者も求めている3年保育が行われていないことをまず改めるべきだとの意見が出ていました。

しかし、10月の市教委方針では3年保育を全園で実施することは盛り込まれず、わずか3園の拡大にとどめられました。市立と私立で一体での幼児教育がその理由とされています。しかし、そのあり方検討会の議論の中で明らかになったのは、市立幼稚園が3年保育をできない不完全な状態で留め置かれていて、市民のニーズに十分応えられていないという現状でした。

幼稚園に入園を希望する保護者が特色ある教育を望んで、私立幼稚園や認定こども園を選択すると3歳から入園できますが、幼稚園教育要領にのっとった標準的な幼児教育を希望して市立幼稚園を選択すると大半が4歳からしか入園できないのです。神戸市民にとって選択の幅が制限されてしまっていることにほかなりません。このような状態がずっと放置され続けているのです。

また、保育の難しいお子さんや障害を抱える子供などは私立幼稚園に受け入れてもらえない場合が多く、公立幼稚園がそのセーフティーネットの役割を果たしています。あり方検討会の中でも市立幼稚園に通う子供の3割が何らかの特別な配慮を要する子供たちであるというデータも示されました。こういった中で多くの市立幼稚園が2年保育しか行えていない状況は、これらのお子さんたちが3歳からの保育料無償化の恩恵が受けられないことを意味しています。

また、3年保育実施園は定員25名と制限されており、希望者全員が入園することができません。公教育の在り方として、随分といびつな状態であると言えます。

今週2月14日の神戸新聞に、13園を閉園する市立幼稚園の再編案が協議継続となった旨報道がありました。その記事を書かれた記者の方のお話では、記事に対する相当の反響が寄せられているようで、このことから市民の関心の高さがうかがえます。

私どもが危惧しておりますのは閉園決定が延期しただけでなく、3年保育が3園拡大する計画も先延ばしになってしまったことです。

○**委員長**（門田まゆみ） 陳述人に申し上げます。既に時間が経過しておりますので、簡潔におまとめください。

○**陳情者** 3年保育全園実施を望んだパブコメや2万筆を超える署名をいただいた方々を大きく失望させる結果にならないよう、閉園とは切り離して、まず基本的な条件整備となる3年保育は早急に全園で実施した上で市立幼稚園に対する市民のニーズを正確に見極めて、御判断いただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○**委員長**（門田まゆみ） 口頭陳述は終わりました。どうも御苦労さまでした。

それでは、議案1件、陳情3件並びに報告事項2件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

○**高田教育委員会事務局長** おはようございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

議案1件、陳情3件、報告2件につきまして、一括して御説明申し上げます。

初めに、予算第35号議案令和5年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会関係分）につつまし

て御説明いたしますので、委員会資料の1ページを御覧ください。

なお、説明に当たりましては100万円未満は省略させていただきますので、御了承願います。

1歳入歳出予算一覧を御覧ください。

表の一番下にございますように、歳入合計62億3,500万円、歳出合計65億5,900万円をそれぞれ追加しております。

次に、2歳入予算説明でございます。

第18款国庫支出金、第2項補助金では、不登校支援の充実に向けた環境整備や学校施設の改修等を行うため12億8,000万円を、第3項委託金では、学校部活動の地域移行に向けた取組を行うため400万円を、第25款市債では、学校施設等の改修を行うため49億5,100万円をそれぞれ増額してございます。

続きまして、3歳出予算説明でございます。

第13款教育費、第1項教育総務費では、学校園庶務事務システムの機能改修のため5,700万円を、第2項教育振興費では、校内サポートルームの環境整備等のため1億9,200万円を、第13項学校建設費では、大規模・長寿命化改修等のため63億900万円をそれぞれ増額しております。

次に、4繰越明許費でございますが、表の一番下にございますように、合計83億7,500万円を令和6年度に繰り越そうとするものでございます。

続きまして、陳情第47号、公立保育所・公立幼稚園をこれ以上減らさず、希望する全ての人の入所（入園）を求める陳情のうち、教育委員会関係分、及び陳情第49号、神戸市立幼稚園の存続を求め、神戸の幼児教育と子育て環境の改善を求める陳情について、一括して御説明申し上げますので、お手元の陳情文書表を御覧ください。

まず、陳情第47号、1. 神戸市が責任を持つ公立保育所・公立幼稚園をこれ以上減らさないこと、2. 希望する全ての人が希望する施設を利用できるようにすること及び陳情第49号、1. 神戸市立幼稚園を存続させることについてでございます。

市立幼稚園は現在32園設置しておりますが、園児の総数が一桁の園が7園、休園が3園あるなど、西北神地域を中心に小規模化しており、集団による効果的な幼児教育を行うことが難しい状況となっております。

さらに、少子化の進行や共働き家庭の増加等により、幼稚園での教育を希望する幼児数が全市の幼稚園の定員枠をより一層下回っていくことが見込まれております。

幼児の育ちや学びにおいて、幼稚園で一定の集団規模を確保することは非常に重要であると考えており、おおむね各学年が一桁の人数になる園児数20名未満となっている園を対象に再編を検討しているところでございます。

また、少子化の進行及び幼稚園就園ニーズのさらなる減少や保育利用ニーズの増加に伴い、幼稚園の就園ニーズがその地域の幼稚園全体の定員を大きく下回っている地域もあることから、就園ニーズを踏まえた園の配置に向けて、おおむね教育・保育提供区域を単位とした集約化を見据えて、再編を検討する必要があると考えております。

次に、陳情第49号、2. 早急に全園で3年保育を実施すること、及び3. 3歳児の定員を撤廃することについてでございますが、市立幼稚園では現在9園で3年保育を実施しております。本市では、公・私立の教育・保育施設で連携・協調して、市全体の幼児教育・保育を進めており、3年保育のニーズについても公・私立の教育・保育施設全体で対応しているところでございます。

定員につきましても、公・私立の教育・保育施設全体で3年保育のニーズに対応している中、

他の施設において3歳児定員に空きが生じている状況を踏まえ、3年保育を実施する市立幼稚園の3歳児クラスは各園1学級とし、兵庫県の幼稚園認可基準に準じ、1学級の幼児数を25人以下としております。

現在、未実施の区域である灘区、北区の本区及び垂水区における3年保育の実施や園区を原則、教育・保育提供区域単位に見直すことを検討しており、各区域に設置する3年保育実施園において、ニーズに対応してまいりたいと考えております。

次に、4. 入園希望者が通園しやすい通園環境を整備することについてでございますが、市立幼稚園の送迎は保護者に行っていただいております。施設の状況に応じて一部の幼稚園では駐車や駐輪が可能なスペースを設けております。

通園バスを運行するには、継続的にまとまった人数の利用が見込まれる必要があり、運行には課題が多いと考えております。

また、駐車や駐輪のスペースにつきましては、設置や拡充が難しい幼稚園が多い状況ではございますが、限られた施設をどのように活用しながら教育活動を進めることが望ましいか、引き続きニーズや施設状況を確認しながら検討してまいりたいと考えております。

なお、市立幼稚園では通園が可能な区域として園区を設定してまいりましたが、送迎事情は設定当時の状況から変化してきており、他の教育・保育施設においては、特段の園区はなく、通園上の不公平感を是正する観点からも、園区を原則教育・保育提供区域単位に改める等の見直しを検討しているところでございます。

最後に5. 預かり保育時間を延長することについてでございますが、市立幼稚園では朝は8時30分から夕方16時30分まで、また、夏休み等の長期休業期間についても希望者を対象に預かり保育を実施しております。比較的長時間の保育ニーズについては、特に保育園や認定こども園を中心に対応しているため、市立幼稚園での預かり保育時間の拡大は、保育園等との役割分担を考慮して慎重に検討する必要があると考えております。

続きまして、陳情第48号、全ての子供たちへの行き届いた教育を目指し、35人以下学級の推進、教育費の軽減、教育条件の改善を求める陳情につきまして御説明申し上げます。

1. 小学5年生・6年生の35人学級先行実施、中学校の35人学級を早期に実現すること。当面、中学1年生の35人学級を直ちに実現することについてでございます。

本市における各学校の学級編制につきましては、原則として、国の法令の基準に基づき実施しており、各学校の教職員は国から配当される定数に基づいて配置しております。国においては、小学校2年生から6年生までの学級編制基準を令和3年度から令和7年度までの5年間で段階的に引き下げる方針が決定されており、今年度は小学校1年生から4年生で35人学級編制が実施されております。

小学校の35人学級編制を国より前倒しで実施するなど、市独自の取組として少人数学級編制を全ての学校を対象に実施することは、教職員の配置や教室の整備等にかかる多額の財政負担が生じることや人材確保の観点などからも課題が多く、極めて困難であると考えております。

本市といたしましては、今後も国における少人数による指導体制の議論の動向を注視しながら、子供たちの教育環境のさらなる改善のため、引き続き国に対して学級編制基準及び教職員定数の改善を強く要望していくとともに、国の制度変更に合わせて段階的に小学校の35人学級編制を実施していく中で、計画的に優秀な教員の確保等に取り組み、円滑に制度移行できるよう努めてまいりたいと考えております。



次に、2. 市立幼稚園の3歳児は20人学級、4・5歳児は30人学級とし、希望者全員の就園を実現させることについてでございます。

市立幼稚園の4・5歳児については、国が定める幼稚園設置基準に基づき、1学級の幼児数を35人以下として学級編制を行っており、3歳児については、先ほども御説明申し上げましたように、兵庫県の幼稚園認可基準に準じ、1学級の幼児数を25人以下としております。

申込者の就園状況につきましては、来年度に向けた市立幼稚園の園児募集結果においては各園とも定員の範囲内であり、申し込まれた方全員が就園いただける状況でございます。

市立幼稚園における学級編制基準の緩和は、学級数の増加に伴う職員の配置を市単独の負担により行う必要があるため、財政面等課題が多く、極めて困難であると考えております。

市立幼稚園については、少子化の進行や保育利用ニーズの増加、市立幼稚園の小規模化を踏まえた対応を進める必要があると考えており、公・私立の教育・保育施設一体での幼児教育・保育をさらに推進し、市全体の幼児教育保育の充実につなげるため、再編を検討しているところであります。

次に、3. 市立幼稚園の3年保育実施園を早急に広げることについてでございますが、本件も先ほど御説明申し上げましたとおり、現在、未実施の区域である灘区、北区の本区及び垂水区における3年保育の実施や、園区を原則、教育保育提供区域単位に見直すことにより、各区域に設置する3年保育実施園においてニーズに対応してまいりたいと考えております。

次に、4. 教育予算を増額し、学校園教育に係る保護者負担を軽減することについてでございます。

経済的な理由により就学が困難な要保護・準要保護世帯の児童・生徒に対しましては、学用品費、修学旅行費等の費目について就学援助を行っており、保護者の負担軽減を図っております。

就学援助の支給単価については、これまでも国の単価増額と合わせて順次増額してきており、一部費目の支給単価については国基準に上乘せしているほか、支給費目についても市独自の費目を設けて支給しております。

給食費に関しては、令和2年度より全世帯の中学校給食費の半額助成を行うことに加え、令和4年度からは食材価格が高騰する中で、栄養バランスの取れた給食を維持するために、追加で必要となる経費を公費で負担し、保護者負担の軽減を図っております。

今後も神戸の教育環境の充実に向けて、引き続き国に対し要望を行っていくとともに、教育予算の確保・充実に努めてまいります。

次に、5. 児童・生徒数の過大・過密を解消できるよう特別支援学校をさらに増設すること。また、施設・設備を拡充すること。必要に応じてマンツーマン指導体制を認めるなど、児童・生徒の実情に見合った教員配置を実現させることについてでございます。

本市では、障害のある児童・生徒の教育環境の充実を図るため、直近では平成29年度にいぶき明生支援学校を、令和3年度に灘さくら支援学校を開校いたしました。

学校教育法においては、都道府県が特別支援学校を設置しなければならないとされていることから、兵庫県に対し、特別支援学校の整備、北区における特別支援学校の環境改善を要望するとともに、今後も引き続き適切な教育環境を提供できるよう努めてまいります。

また、本市の特別支援学校の教員配置については、原則、国が定める基準に基づき、学級編制を行っておりますが、マンツーマン指導体制の実施等、国の学級編制基準を上回る設置を行うためには、多額の財政負担が生じることから実施は困難であると考えております。

なお、医療的ケアを必要とする児童・生徒等が安心・安全な学校生活を送れるよう、看護師等の職員を状況に応じて配置しております。

本市といたしましては、子供たちの教育環境のさらなる改善のため、今後も学級編制基準の引き下げを含めて、国に対して、教職員定数の改善を強く要望してまいります。

次に、報告、第4期神戸市教育振興基本計画（素案）について御説明いたしますので、委員会資料の3ページを御覧ください。

I 概要の1 策定の趣旨でございますが、少子高齢化や人口減少等の社会状況の変化やいじめや不登校等の学校を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後5年間の神戸の教育が目指すべき方向性を明らかにするため、策定するものでございます。

2 計画期間でございますが、令和6年度から令和10年度までの5年間としております。

3 計画の位置づけでございますが、本計画は、教育基本法に基づく地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画でございます。

II 計画内容の1 目指す人間像でございますが、本計画においても引き続き「心豊かにたくましく生きる人間」を掲げてまいります。

次に、2 教育ビジョンでございますが、今後5年間、神戸の子供たちにどのような教育を行い、どのような力を育てていくのかを保護者をはじめ、市民の皆様と共有し、共に神戸の教育を進めていくため、「自他を大切に、自ら考え、未来をつくる」という教育ビジョンを新たに策定いたします。

3 基本政策でございますが、5つの基本政策を定めるとともに、それぞれの政策ごとに今後5年間、特に重点的に取り組む政策を掲げております。

4 ページを御覧ください。

基本政策1 子供が主役のこれからの学びといたしまして、自他を尊重し、命を大切にする心の育成、個別最適な学びと協働的な学びの充実などに取り組みます。

次に、基本政策2 一人ひとりに応じたきめ細かな支援といたしまして、多様な学びの場の確保等による不登校支援の充実、いじめ未然防止学習の推進などに取り組みます。

次に、基本政策3 安全・安心で過ごしやすい環境づくりといたしまして、自立心や自己肯定感を育む子供が主体の学校づくりの推進、学校給食の魅力化と食育の推進などに取り組みます。

5 ページを御覧ください。

基本政策4 子供に向き合い、寄り添える学校づくりといたしまして、教職員の計画的採用と臨時的任用教員等の安定的な確保、学校園の組織力を高める適材適所の人事配置の推進などに取り組みます。

次に、基本政策5 地域とともにつくる開かれた学校といたしまして、コミュニティ・スクールの推進による地域との連携協力活動の活性化、スポーツ・芸術文化・市民福祉活動等の推進に向けた学校施設のさらなる有効活用などに取り組みます。

III 計画の進捗管理でございますが、本計画においては、「全国学力・学習状況調査」、「英語教育の実施状況調査」、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」をはじめ、関連する調査結果等を参考指標として設定し、適時効果を把握するとともに、状況の変化に応じて柔軟に施策の見直しを図り、計画を推進してまいります。

IV 今後の予定でございますが、令和6年1月29日から2月27日まで、市民意見募集を実施しております。市民の皆様や市会の御意見を伺いながら、3月の策定に向けて取り組んでまいります。

次のページ以降は、第4期神戸市教育振興基本計画（素案）の全文を記載しております。

次に報告、「今後の幼児教育・保育における市立幼稚園について（方針）」案に係る市民意見募集結果の概要について御説明いたしますので、19ページを御覧ください。

1. 市民意見募集結果の概要でございますが、(1)のとおり、令和5年11月6日から令和5年12月15日まで市民意見募集を行い、(2)のとおり1,005通、1,986件の御意見をいただきました。

(3)主な意見の要旨でございますが、①再編に関しまして803件の御意見をいただきました。

ア市立幼稚園の存続・閉園については、3年保育や魅力のアピール等の努力をせず、統廃合ありきの方針は撤回すべきであるなどの御意見をいただきました。

また、イ再編における市立認定こども園等の検討については、単に閉園するのではなく、認定こども園への移行はできないかなどの御意見を、ウ閉園後の施設の活用については、跡地等がどのように活用されるか提示がなく、地域住民の思いを尊重していないなどの御意見をいただきました。

20ページを御覧ください。

②市立幼稚園の機能強化に関しましては113件の御意見をいただきました。

ア拠点としての機能については、今まで行ってきた質の高い幼児教育が他の園にも広がってほしいなどの御意見を、イ通級指導教室の機能移転については、小学校に設置している幼児が通う拠点校通級指導教室を今後も維持してほしいなどの御意見をいただきました。

③市立幼稚園の運営内容等に関しましては962件の御意見をいただきました。

ア3年保育については、全ての市立幼稚園で3年保育を実施してほしいなどの御意見をいただきました。

また、イ通園手段・園区等については、通園する区域が広域化するにするにもかかわらず、通園バス等の対応策が示されていないなどの御意見を、ウ預かり保育等の保育時間については、保育時間を拡大できれば母親の働き方ももっと自由になるなどの御意見を、次のページに参りまして、エ給食の提供については、弁当を毎日作ることを負担に感じている家庭は多いなどの御意見を、オ市立幼稚園の魅力のアピール、広報については、預かり保育を実施していること等の周知が不十分で必要な保護者に届いていないなどの御意見をいただきました。

最後に④方針の策定手続き等に関しましては108件の御意見をいただきました。

ア市民意見の反映や教育・保育施設の状況把握については、利用者・地域・市民の声を丁寧に聞き、慎重に進めるべきであるなどの御意見を、イ再編のスケジュールや周知については、どのように段階的に再編するのか具体的なスケジュールを示してほしいなどの御意見を、ウ予算の使途等については閉園して生じた予算は、必ず子育て支援に使うべきであるなどの御意見をいただきました。

2. 今後の進め方でございますが、いただいた御意見を参考に、改めて令和6年度の市立幼稚園の園児数や公・私立の教育・保育施設の状況等も確認をした上で策定を進めたいと考えており、引き続き方針策定に向けて検討を進めてまいります。

以上、議案1件、陳情3件、報告2件につきまして御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（門田まゆみ） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより、順次質疑を行います。

それでは、予算第35号議案のうち、教育委員会関係分について御質疑はございませんか。

- 委員（高瀬勝也） 補正予算の中で、サポートルームの環境整備というのを挙げていただいております。これは私も昨年12月に一般質問で取り上げをさせていただきました、その際には、今年度中に中学校で残り全校、小学校でその当時は21校開設していましたがというようなデータをいただいておりますけれども、補正予算で1校当たりの予算はまずどれぐらいになるのかというのを伺いたいんですけれども。
- 小菅教育委員会事務局学校教育部部长 1校当たりでございますけれども、30万円を予定しているところがございます。
- 委員（高瀬勝也） 30万ですか。広さとか——それは1教室分ということになるんでしょうか。
- 小菅教育委員会事務局学校教育部部长 学校によりましてサポートルームを設置する場所というのは様々でございますので、大きさ等も違います。現在、考えておりますのは、もちろん部屋の確保もそうなんですけれども、子供たち、多様な子供がおりますので、パーティションを作ったりとか、それから教室らしくない部屋、一般に使う教室での机等もございまして、そのあたりも教室とは違うような空間を作れたらなというふうに考えております。
- 委員（高瀬勝也） つまり、その設備を整えるのに約30万ぐらいをお考えだということですかね。補正予算ですけれども、中学校は今年度中ということなんです、小学校はいつ頃をめどに整備をしていくお考えなんですか。
- 小菅教育委員会事務局学校教育部部长 小学校につきましてももう来年度早々から準備を始めまして、来年度中には整えたいというふうに考えております。
- 委員（高瀬勝也） 今日は当初予算のことなので支援員のことにはやりませんが、この整備については、どこかをモデルにしているというか、何か参考にした学校というか、自治体というかというのはあるんでしょうか。
- 例えば、要は川西なんかでは——よくお聞きだと思っておりますけれども、御存じだと思うんですが、川西市なんかでは割と先進的な整備の仕方をしているというふうにも聞いたことがございまして、神戸市が目指すサポートルームというのは、どういうところを目指して、どういう整備をしていくのかというのをもう1度改めて伺いたいんですけれども。
- 芝田教育委員会事務局教育次長 委員おっしゃっていただきましたように、サポートルームにつきましては、中学校はもうほぼほぼ設置できているんですが、小学校がやはりまだまだ21校という現在のところから、来年度それを設置していくということで、まず学校の中でその部屋を確定していくところがまず第一のところなんです。
- ですので、そこは予算とはちょっと別の話にはなっていきますけれども、その21校、今やっている中で、うまく運用している学校をモデルとするので、今年度補正予算のほうでも少しつけて整備をしていく。そして、まだ今できていない学校につきましては、その学校をモデルとしまして作っていきなというふうに考えています。
- 1つの教室があればいいんですけれども、なかなか小学校の場合、もういっぱいいっぱいになっているところもありますので、その辺、整備して、何とか確保していくというところ、そして人員のほうも考えていきなというふうに考えております。
- 委員（高瀬勝也） これで最後にしますけれども、過密の、今おっしゃったように、仮設校舎を建てているような学校だとなかなかスペース自体を見つけるのが難しいのではないかと感じておりますけれども、そのあたり、そもそも学校に行きづらいお子さんなので、その場所も含めて、新たに設置をする約140の小学校については、そこも含めて御検討いただいて、いいスペースを

作っていただきたいということで要望させていただきます。

○委員（前田あきら） 私からも校内サポートルームについて少し、重複を避けてお聞きしたいと思うんですけど、いただいた資料で、今、中学校が76校設置されて、小学校で21校ということなんですけど——全校配置をされるということなんですけど、年度内に設置される予定は何校、整備予定でしょうか。

○小菅教育委員会事務局学校教育部部长 中学校につきましてはもう年度内に全て整備を終わらせたいというふうに考えております。小学校につきましても21校が設置済みではございますけれども、本年度5校設置したいと考えております。

○委員（前田あきら） ありがとうございます。年度内に中学校は整備完了して、小学校も21プラス5の状態と。残りの137を新年度中に整備するというので、私もちょっといろいろ何か所か見させていただいたんですけど、30万というのはちょっとなかなか整備予算、これでいいのかなというのもあるので、そこはよく必要に応じてまた増額も検討していただきたいんですけど。やっぱり教室以外の居場所を求めるという児童・生徒の対応という点で言えば、本当は居場所だけでなく、児童・生徒の気持ちにしっかり寄り添う体制が必要ですので、予算事項でこれ以上触れませんが、教員免許を求めへん配置要件で支援員を配置することで——本当に今陳情にもありましたように教員定数を変えることなく、学校教育で学びの困難を抱えている児童・生徒に本気に寄り添えるのかなということについてはちょっと疑問を持たざるを得ないということはおそらく指摘しておきたいと思います。

それでもう1つ、補正予算でお聞きしたいのは、学校改修費の問題です。

63億円を増額補正されるということで、大規模改修やバリアフリー改修を進めていただくということですが、資料で安全対策等とあるんですけど、これはどのような施策を検討されているでしょうか。

○羽田野教育委員会事務局学校支援部部长 安全対策といいますのは、前回の常任委員会でもちょっと質疑がありましたけれども、グラウンドの調査、グラウンドのくぎということで、前回も今年度モデル的に数校調査して、その結果を見てどうするかという、対応していくというような御答弁をさせていただいたと思うんですけども、一応、この補正予算案の安全対策は、全校分の調査をするという前提で予算を確保しているものでございます。

以上です。

○委員（前田あきら） ありがとうございます。前回の委員会で指摘させていただいた校庭の危険物の除去の、くぎの取扱いについての——金属探知機で全校調査されてということですよ。これはどのくらいのペースで完了する予定ですか。

○羽田野教育委員会事務局学校支援部部长 すいません、ちょっと説明があれやっただけですけども、一応、今年度モデル的に5校程度、例えば、中学校とか小学校の校種別であるとか、グラウンドの広さとかで一応モデル的にどれぐらいの期間がかかるのであるとか、どれぐらい費用がかかるのか、また結果がどうなるか、そういう調査を今行っておりまして、その結果をもって、全体の学校に対してどういうふうに対応していくかというのを、ちょっと今後、検討していくことになっております。その検討の結果——全校できるだけ予算をこの補正で確保しているという現状でございます。

以上です。

○委員（前田あきら） 全校調査に対応できるだけの額はとりあえず確保するということなんです

けど、まだ点検もしていないし、点検した後のことについてもちょっと触れたいんですけど、また同じようにくぎが打たれると危険な状態になることが当然想定されるんですね。点検してありませんでしたと。でも、もともとの対応を変えなければ変わらないので、前回もお示しさせていただいたんですけど、通達で事務局としても代替案、くぎに代わるものを検討していくということなんですけど、これは何か具体的に何か前に進んだんでしょうか。

- 田尾教育委員会事務局学校教育部部长** ただいまの御質問ですけれども、学校のほうにももちろん点検等をしてもらった上で、委員会のほうからは代わりになる、くぎではなくてU字になっているようなものがございまして、それを今一部の学校でちょっと試験的にどのぐらいの耐久性があるのかとか、どのぐらいの期間を使っても特に浮き上がってくるとかいうようなことがないのかということを検証しているところです。

基本的には、まず長期的なくぎの設置ということはもうしないということで、学校のほうには通知をしております、どうしても釘を打たなければならない場合というのは、体育の授業、あるいは行事で一時的に1つの単元を学習するときに、例えば、毎時間毎時間、グラウンドの距離を測ったり、測った上で印を打つてというようなことがやはりできませんので、一定の期間、その単元を行う場合のみ、くぎに代わるU字のものを活用して打つというようなことを今想定をしております。

もちろんどの位置にどういったものを設置したかということをきっちりグラウンドの会場図のようなものを作りまして、その単元が終わったとき、あるいは行事が終わったときは必ず回収をするということで徹底をするように学校のほうに通知をしているところです。

- 委員（前田あきら）** 安全性に問題のあるくぎが出ているという状態が続くということはもちろん問題なんですけど、現場の先生方を考えると、体育の授業があって、測って作って、その後また回収して、また1時間、2時間後にもう一遍設置するということになるのであれば、それはまた、ないので、そこはやっぱり実態も踏まえて対応していただくということ——前回の委員会でも御指摘した逆U字型のペグを今検討していただいているということなので、ぜひ安全対策を徹底していただいて、やっぱり学校の現場に負担のかからない方法でどういう方策ができるかということとはぜひ引き続きちょっと検討していただきたいということを要望します。

- 委員長（門田まゆみ）** ほかにございませんか。

（なし）

- 委員長（門田まゆみ）** 次に、陳情第47号のうち、教育委員会関係分について、御質疑はございませんか。

- 委員（前田あきら）** 陳情第47号について、49号等に重複する部分があるので、ちょっと一部だけ質問させていただきたいんですけど、市立幼稚園、今受け入れているということなんですけど、令和6年度の募集状況というのはどういう状況になっているのでしょうか。

- 山根教育委員会事務局学校教育部部长** 令和6年度の募集状況でございますけれども、これは最終入園者、まだ当然確定してございませんので、昨年10月に募集を締め切ったときの状況でお伝えさせていただきますと、具体的には令和5年度、今年度の5月1日の入学者数が1,023名で、昨年10月20日、令和6年度の見込みの入園者数が842名ということになってございます。

- 委員（前田あきら）** ありがとうございます。10月20日の募集を一旦締め切った時点で、この数字が——その後、募集等があったら対応されるということで、昨年在1,023で今が842ですということで、募集状況、個々に公表もしていただいているんですけど、前年よりもクラスによっては、

東灘では増えているクラスも見受けられるということなので、ここでちょっと聞きたいんですけど、今、方針案そのものは定まってないということですので、この休園している園以外は、引き続き常時募集して新年度も運営するという理解でよろしいでしょうか。

○山根教育委員会事務局学校教育部長 今おっしゃっていただいたように休園していない園については、来年度も運営する予定になってございますけれども、ただ人数が0名というところは新たに休園というところもございます。

○委員（前田あきら） それは募集時点から変わるからゼロになるところは——僕の今いただいている資料では、新たにゼロになるところはなかったとお聞きしていますけど。

○高田教育委員会事務局長 あくまで部長が今御答弁申し上げましたように、10月20日の募集締め切り時点での人数ということでございますので、その後の変動によって、例えば、入園を申し込んだけれども、やっぱりちょっと別のところに変更するというような方があったりとかいうこともございますので、もし来年度当初、幼児数がゼロということになれば、その園は休園ということになるかと思えます。

○委員（前田あきら） 保護者の意向に沿って、そこが希望がされてなくて休園になるというのは致し方ないかなと思うんですけども、過去において、休園している幼稚園に希望があっても別の幼稚園を希望するよう求められたケースがあったと思うんですけど、今回、別にそんなことは特段ないんですかね。例えば、休園しているの別のところへ行ってくださいというふうに勧めたというか——ありますか。

○高田教育委員会事務局長 休園している園も園児募集としては実施をしております。結果的にお申し込みがなかったということだというふうに理解をしております。

○委員（前田あきら） いや、それは結果的にと言うんですけど、実際、私お聞きしますと、ある北区の休園の園に申し込みたいと申し込んだら、いや、ここは実際休園だから、こちらはどうぞすかとかなり離れた幼稚園を紹介されて、そちらに移られたという方もあったとお聞きしています。名前で言うと八多から大沢なんですけど、そういうケースもあったので、今は10月20日時点であるけれどもということなんですけど、やっぱり希望には寄り添っていただけるということで無理やり——転園っておかしいですけど、ということはないですよ、それはないですね。確認していいですか。

○高田教育委員会事務局長 無理やり別の園にということはありません。

○委員（前田あきら） それは確認したいと思うので、もしがあればそれについては求めていきたいと思いますが、あわせて、ほかの陳情にもありましたけど、3歳児クラスの実施園において、各園1クラス25名と決められていると、何か県の基準で勝手に決めているということなんですけど、今回また過去において、希望者を断ったケースはありますか。

○山根教育委員会事務局学校教育部長 希望者を断ったというか、25名の定数がございますので、それを上回った場合については抽せんといったケースは過去にございます。

○委員（前田あきら） 今回はなかったということでよろしいですか。

○山根教育委員会事務局学校教育部長 今年度はございません。

○委員（前田あきら） 過去には25名で、抽せんによって希望したけど入れなかったということがあったということで、25名定員だから、26名以上申し込まれて、その方はその園に入れなかったと、希望する園に入れなかったという実態があったということですよ。

です、陳情49号で求められていますけれども、希望する人にはせめて入園を認めてほしい

という、この実態すらも——実現できてないという実態があるのに、保護者の高いニーズである3歳児保育を制限したりとか、先ほど言ったように入り口をもう25名と切って狭くして、さらにはたび重なる統廃合で住民から遠ざけて、希望者全員入所すら保証できひんというので、さらにまだ子供の人数がその結果減ったから、閉園を迫ろうとするのはもうどこまで冷たいのかなというのをちょっと指摘しておきたいというふうに思います。

○委員長（門田まゆみ） ほかにございませんか。

（なし）

○委員長（門田まゆみ） 次に、陳情第48号について御質疑はございませんか。

○委員（前田あきら） すいません、引き続き質問をさせていただきます。

まず、小・中学校の少人数学級についてお伺いをしたいと思います。

先ほど御答弁で、教職員の配置や教室の整備等にかかる多額の財政負担が課題ですということでした。

そこで確認をしたいんですけれども、新年度予算では5年生まで広げていただけるということなんですけれども、例えば、小学校6年生で35人学級をした場合、また、中学校を35人学級とした場合、幾らの人員増と財政負担が生じるというふうにお考えでしょうか。

○濱田教育委員会事務局総務部部長 令和6年度から小学校全学年におきまして、35人学級編制を実施した場合は約4億円の増が見込まれます。

それから、中学校で35人学級編制を実施した場合は、約12億円の負担が生じる予定でございます。

○委員（前田あきら） すいません、先ほど答弁された小学校というのは6年生の部分をさらにやった場合ということなんですか。新年度の予算を含めて、ちょっと確認したいです。

○濱田教育委員会事務局総務部部長 すみません、令和6年度にさらに6年生も加えた場合ということですか。

○委員（前田あきら） 小学校6年生で4億円、中学校全校で12億円、これは多分、今までの計算の仕方と言うと、40学級40人、120学級120人という計算で、教師に1,000億円ちゃんと払っていただけたという試算の下でされていると。先生もいらっしゃるのでほんまにもらっているのかなと思うんですけど、陳情にありました中学校の1年生で実施した場合はどのような試算をされていますでしょうか。

○濱田教育委員会事務局総務部部長 先ほど申し上げました中学校全校で行ったときに12億と申し上げております、その3分の1ということで、約4億円と見込まれます。

○委員（前田あきら） もうちょっとかつちりした数字出てないですか。

○濱田教育委員会事務局総務部部長 すいません、今のところは3学年の合算ということで試算しております。

今、35人をさらに教員として配置するというので単純に考えれば3億5,000万ということになります。

○委員（前田あきら） 多分、毎年出していただいているので、努力して試算していただいていると思いますので、確認したいと。中学校1年生35人、3.5億円で実現できると。

陳情にもございますが、政令指定都市で、中学1年生35人学級を実施していないところは神戸市以外に幾つあるでしょうか。

○工藤教育委員会事務局総務部部長 選択制を導入しているということも含めて申し上げますと、5



市で35人学級を実施しているということでございますが——失礼しました、ちょっと確認を今しておりますので。

言い方いろいろありますが、何らかの形で35人学級が選択できるということも含めて言いますと、本市と大阪市以外のところでは何らかの形で実施ができるような状況ではございますが、それが市の単独事業として実施されているかどうかについては回答を差し控えたいと思います。

○委員（前田あきら） いいですよ、後で出しいただいていいんですけど、もう大阪ぐらいなんですよ。

それで、もう兵庫県も実施されているわけなんですよ。そうですね、やってないんですか、今。ちょっと実態を報告しますか。

○濱田教育委員会事務局総務部部長 兵庫県に関しましては選択制ということでされているというのをお聞きしております。

○委員（前田あきら） 神戸市、選択できるんですか。

○濱田教育委員会事務局総務部部長 実際に行うとなりましたら、それだけの教員が必要となります。特に、採用選考等で多くの積極的な採用を行ってはいるんですけども、なかなかそれ以上踏み込んだところは今のところちょっと難しいかなと思います、また検討させていただきたいと思います。

○高田教育委員会事務局長 兵庫県や他都市も含めて選択制というところは、基本的には、各学校に様々な形で加配の教員を配置をしておりますが、それを振り向けて少人数、35人等の学級編制をするということでございますので、私どもといたしましては、確かに少人数学級は望ましいことではもちろんありますけれども、様々な教育課題、各学校ごとにある中で、そのための加配、これもしっかり確保していきたいという考え方で教員配置をしているところでございます。

○委員（前田あきら） 選択性も含めて多くの政令指定都市で実施して、兵庫県も実施している中で、神戸市が市独自で財政負担という言葉が課題として、なぜ神戸市だけ実現できないのか、他都市と比べて何か特別な事情が神戸市にあるのでしょうか。

○高田教育委員会事務局長 先ほど御答弁申し上げましたように様々な教育課題を解決していくために必要な加配はきっちりと、そのための加配として先生方にそのお仕事をしっかりやっていたで、そういう考え方でございます。

○委員（前田あきら） いや、その様々な課題というのは、他都市と比べて、神戸市に何か困難を抱える現状があるんですか。

○高田教育委員会事務局長 神戸市特有の課題ということでは、こういう課題がありますということもなかなか、申し上げるような材料はちょっと今持ち合わせておりませんが、いずれにいたしましても、様々な課題があることは事実ですし、そこにしっかりと向き合って、学校の活動をよりよいものにしていかなければならない、そういう考え方で取り組んでおります。

○委員（前田あきら） 様々な課題があって、その解決に取り組まなアカンということなんですけど、先ほど35人学級を実現するに当たって教員不足のことも触れられました。確かに全国的な教員の処遇改善、必要だと思います。

事務局長、答弁されませんでしたけど、神戸市独自に教員不足となる課題があるとすれば、少人数学級を選択せずに条件の悪い学級編制をしていて、教員1人当たりの児童・生徒1人1人に向き合う時間が多くなっている実情そのものが条件悪いと言わざるを得ないんじゃないでしょうか。

真面目に子供に向き合えば向き合うほどブラックになるという現状が、少人数学級を選択してないから、神戸市に逆に教員を選択しづらくなっている現状はあると考えられませんか。

○高田教育委員会事務局長 全国的な教員不足、教員の志願者の減少ということはございますけれども、神戸市について申し上げますと、ここ数年、非常に積極的に正規教員の採用数を増やしておりますので、倍率としては低下をしているという面はございますけれども、神戸市の教員に志願していただく志願者数ということで言うと、全国ほどには下がってない、ほぼ横ばいであるということで、神戸市が敬遠をされているということは全くないというふうに考えております。

○委員（前田あきら） 敬遠されてないと、努力されて教員を採用しているということなんですけど、先ほど陳情者の指摘もありましたが、年度当初は不足はなくても、今不足が生じると。

前回9月1日の数字を出していただいたと思うんですけども、現状で不足している教員は何人でしょうか。

○濱田教育委員会事務局総務部部長 令和6年1月時点におきまして合計で61名の不足が生じております。小学校で38名、中学校で16名、特別支援学校で7名でございます。

○委員（前田あきら） 月々ごとに悪化するという状態で、教員が正規で配置されていないという現状があると。

先日、教育委員会がすぐーると地域にペーパーでお配りした長時間勤務の解消に向けた取組ということで、学校外で生活に起因する問題を持ち込まないで、学校だけでは子供の成長や学びを支えることはできない、こういう御訴えを出された文章で、様々な御意見が、教育委員会にも反響が寄せられていると思います。

この教員の長時間勤務の解消に向けた取組というのは大事なんですけど、肝心の教員を増やさずに、個別の対応でブラックな実態、解消しないんじゃないですか。本気で教員増に取り組んでこそ、今、教員の現場はこういう現状なんですと、一緒に考えてくださいということが生きてくるんだと思うんですけど、まずそこをやらずして、もう相談しないでくださいというのはちょっと筋が違うんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○高田教育委員会事務局長 学校と家庭、そして地域、それぞれが共通認識に立ってお互いに連携をして子供を育てていく、これが非常に大事なことであるという考えの下、保護者の皆様や地域の皆様をお願いをさせていただいたものでございますけれども、教員の長時間勤務に対し、手をこまねいて何もしていないというわけではもちろんなく、教員の確保につきましてももうできることは全てやるということで取り組んでいるわけでございます。

先ほども少し申しましたように、正規教員の採用数も大幅に増やしておりますが、まだ残念ながら一部において不足が生じているという状況でございます。教員の定数の問題と実際にどれだけ確保できるかということで、先ほど来の少人数学級というのは教員の定数が増えるということになりますけれども幾ら定数を増やしてもそこに配置をできる教員がいなければ絵に描いた餅ということになってしまうわけですが、足元でも先ほど答弁申し上げましたような教員不足が生じているという中におきまして、これを少しでも解消すべく、引き続き積極的な採用を含め、教員確保に全力を挙げて取り組んでいるところでございます。

○委員（前田あきら） でしたら、前回の委員会で松本委員からも御提案しましたが、例えば、半年たってからでも追加の正規採用募集というのを検討すべきじゃないか、もうそろそろ。60数名ってもう採用した半分ぐらいが不足しているような状態にしか見えないんですけど、それってできないんでしょうか。

○濱田教育委員会事務局総務部部長 実際には途中というのは、前回、事務局長からも御答弁ありました採用選考というのがございますが、それ以外にも教員免許を持たない方に対する特別選考というものを行っております、特別免許状、あるいは臨時免許状、こちらのほうの取組を今年度しております。

最新情報で昨日ですが、特別免許状のほうも3名の方、兵庫県教育委員会のほうから免許状の授与をするというふうな連絡も受けておりますし、臨時免許状に関しましては年間3回ほど募集をかけ、そして選考を行い、合格した方には、県教委のほうからまた臨時免許状のほうを授与していただいて、随時、学校のほうに配置していくというふうな形の取組を行っております。

○委員（前田あきら） いや、もうしませんけど、そうじゃなくて、正規の教員の方を募集できないのかと言うてるので、それを何か免許持っていない方を特別に認めてやるとかじゃなくて、年度途中でも教員免許を持たれている方で教員を志望されている方がやっぱりいらっしゃれば、当然、採用できるんじゃないかと思うんですけど、何か課題が生じるんでしょうかね。やっぱり採用が途中になったとしたら臨時採用という話になるわけでしょ。見込みになるわけですから、そうじゃなくて、そこで採用61名とか70名不足してるから採用しますと、採用できましたということは、そこからずっと正規で雇えるというのは本来できないものなんでしょうか。

○濱田教育委員会事務局総務部部長 他都市で正規教員を以前していて、その後、離職された方を対象としました特別選考なども行っております。そういう形では選考した上で採用させていただくというふうな仕組みは取っております。

○委員（前田あきら） すいません、それは正規ですか。

○高田教育委員会事務局長 今、部長が御答弁申し上げましたのは正規教員の採用でございます。

年度途中の採用ということになりますと、やっぱり新規学卒者は3月、大学卒業して教員免許をもらってということなので、どうしても4月からの勤務ということになります。もう既に教員免許をお持ちの方で今どこか他都市で現職で働いておられる方を年度途中に引き抜くというようなことはちょっとできませんけれども、いろんな御都合で来年4月よりもっと前倒しで来れるよという方につきましては、どんどん来ていただきたいということで、年度途中の正規教員の採用も行っているところでございますが、ただやっぱりどうしても年度途中ということはいろんな御事情もあって、そないに皆さん誰もが来ていただけるかというところでもございませぬけれども、そういうことも含めまして取組を懸命に行っているところでございます。

○委員（前田あきら） もうあらゆる努力をして、正規の枠を埋めるような努力をしていただきたいというふうに思います。

あと少しだけ、もう1点だけなんですけど、先ほどの少人数学級を実施するに当たって、教員の御試算されているんですけど、教室の整備等について何か試算されているものはございますか。

○羽田野教育委員会事務局学校支援部部長 試算といいますか、もともと国の編制基準引き下げ——今予定では令和7年度ですが、それに伴いまして、いわゆる自動推計をしております、教室不足にならないように、例えば改修であるとか、大きなものでは暫定校舎の建築であるとか、そういった対応をしております——特に試算というよりは、そういうことで計画的に教室不足にならないような対応しているというのが現状でございます。

○委員（前田あきら） ぜひそういう積極的な調査もしていただきたいなというふうに思うので、そういう調査抜きに課題があるとちょっと答弁されるのは——もちろん教員を増やして教室を増やせば、必要になってくるということは当然予算が想定されるんですけど、何か子供の人数が減

ることだけを試算を持って、小規模校リストまで作って、あり方検討とされてやっているのに、ゆとりある教育環境をつくることには後ろ向きである調査と言わざるを得ないということは指摘をしたいと思います。

○委員（松本のり子） 48号の中のまず3番、4番、5番をお聞きしたいんですが、まず、教育予算を増額し、とありますが、これ今大体1校当たり幾らというふうに予算、決まっているんでしょうか。

○竹森教育委員会事務局学校支援部長 1校当たり幾ら——学校運営費ということで申し上げますと、学校規模に応じてそれぞれ大体これぐらいの金額というのが決まっております。

○委員（松本のり子） では、使い道はどういったものに使わなければならない——運営費だから、学校の裁量によって一定それは決まるんでしょうか。

それと、東灘は大体800人から1,000人ぐらい子供の数が小学校だったらいますので、それで幾らぐらいの運営費なのか、ちょっと教えてください。

○竹森教育委員会事務局学校支援部長 公費になりますので、公費で負担できる経費であれば、学校の運営に必要な経費であれば、学校の裁量で執行いただけます。

金額のほうですけれども、ちょっと東灘の学校で幾らというのはないんですけれども、小学校で申し上げますと、今年度、令和5年度の配分額になりますけれども、今、最大の学校が舞多聞小学校になっていまして、そちらのほうで年間1,600万円程度ということになってございます。

○委員（松本のり子） もちろん御承知でしょうけど、学校教育法の5条では、きちんと学校の経費は負担するようというふうなことが書かれていますよね。

そこでちょっとお聞きしたいんですけれども、例えば、東灘の小学校でオルガンの音が出ない——音が出ないから子供たちが十分音感もよくないですよ。でも、この運営費からは、多分少ないからか落としてもらえない。だからこのオルガンを地域で買おうとか、そういう地域というのか団体、そういう要望もあるんですけれども、あるいは、ある中学校では、今、子供の不登校がどんどんどんどん増えてきていますので、そのために先生の負担も多くなっていて、夕方のそこのおうちに訪問する場合に、先生1人当たりの訪問数も結構増えますから、電動自転車を学校に望んでもなかなか買ってもらえないというようなことも聞いております。

これって、本当に学校に必要なもので、学校の経費を負担するのは教育委員会だと思うんですが、なぜこういったことが出てくるんでしょうか。

○竹森教育委員会事務局学校支援部長 先ほども申し上げましたように、学校運営費は、学校の裁量で執行をいただいておりますので、それぞれの学校で必要性等、優先順位をつけながら、年度ごとに、そういった備品的なものも含めて更新を行っているものと認識してございます。

ただ、どうしても大きなもので、これが壊れたという場合につきましては、当然ながら、緊急対応ということで相談に乗って、こちらの事務局のほうで持っている予算で対応することもございますので、そういった緊急時には御相談を受け付けているということでございます。

○委員（松本のり子） ちょっと具体的にお聞きしますが、先ほど言いました不登校の子供たちをあちこち訪問して、声かけしていく場合の電動自転車なんていうのは緊急対応になるのか、それとも優先順位で最後のほうだから、多分なかなか買ってもらえないんだと思うんですけれども、ということは、もし電動自転車やオルガンが優先順位の下のほうだとしたら、いかに学校運営費が少ないかということになると私はそう感じるんですけれども。こういうものって、緊急なものだと思うんですが、学校が判断しないで教育委員会としては、私がさっき言ったように、これは

緊急なのか、音楽のオルガンが音が出ない、鍵盤がたたいても出ない、これは緊急なのかどうか、どうなのでしょう。

○竹森教育委員会事務局学校支援部長 オルガンをどの程度学校で使われているかわかりませんが、先ほども、私個人的にはオルガンの音が出なかったらすぐ直すべきだろうとは思いますが、先ほど来、ずっと申し上げておりますように、学校運営費そのものは学校裁量で使っていただいていますので、そこをまずこれから買いなさいというようなことを事務局のほうから申し上げるのは少し違うのではないかと考えてございます。

○委員（松本のり子） やはり誰が考えても必要なものだと思うんですね、音楽というのがある以上。それがなかなか優先順位が低いとすれば、やはり1つは運営費が少ないんだろうと思うんですが、一度、学校に対してアンケートとか、本当に今の運営費で足りているのか——学校にアンケートというのは取られたことはあるのでしょうか。もしなければ、絶対にとって、本当に子供の教育環境をよくしていくという意味では、運営費の増額というのも含めて、これは考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○竹森教育委員会事務局学校支援部長 なかなか運営費の金額そのものについて全校に対してアンケートというものは過去に取ったことはございませんけれども、やはりそういった運営費を増やしてほしいというような要望は聞いてございます。

私どもも決して運営費について毎年のように削っているというわけではなくて、市全体で予算が一定、シーリングですとか削られる中でも、学校運営費については、これはもう必要な経費ですということで、私どもも市長部局と毎年のように協議して守ってきているということで認識してございます。

今後もちろん増額も含めて十分な運営費を確保できるよう頑張っていきたいと思っております。

○委員（松本のり子） ぜひ子供たちのために使うものですから、先ほどの電動自転車も笑い話みたいな話だと思ったけれども、これも学校にとって真剣に必要なものなので、それは増額に向けて市長部局と引き続き話をさせていただきたいと思っております。

そしてもう1点、ここには学校園教育に係る保護者負担を軽減することとあるんですけども、本当に、就学援助だと保護者負担も一定はないのかなと思うけれども、やはり文具を買い換えるとか、リコーダーを買い換えるとかいうときには、就学援助の場合も多分お金が出ないと思うんですね、これは。買い換える場合は出るんですかね、就学援助は。

○竹森教育委員会事務局学校支援部長 文具の買い換えですとか、そういった個別のものに対して出すという制度にはなってませんでして、就学援助の場合は、認定を受けられた方に対して、ある一定期間ごとに教材費として幾らというような形でお渡しする形になってございます。

○委員（松本のり子） これも学校教育法の第19条では、ちゃんと援助対象というのは経済的理由によって就学困難と認められる人というふうに教育法ではなっているんですね。

だけれども、神戸市の場合とはいうか、大半の自治体では、困難家庭の客観的な判断基準として、保護者の所得で今はされていますよね。

それだと文科省の言う経済的理由によって就学困難と認められるというところにやはりちょっと立ち返っていただいて、就学援助の方が彫刻刀とか体操服を買い換える場合にお金が出ないというのは非常に大変だと思いますので、それも検討していただきたいのと同時に、就学援助でない方、今ちょっと御近所の小学校へ行っておられる保護者の方に聞きましても、道端で聞いても、

ぱつとどんなものにお金使うんですかと聞いても、算数セットに彫刻刀に体操服に上靴に帽子に書道セットに絵の具セットに給食のエプロンに水着にリコーダーとももうぱらぱらとおっしゃるんですよね。でもこれ以上まだありますよっておっしゃるんですよね。コンパスとか三角定規というのがかつて聞いたことがありますので、かなりの親の負担になっていると思うんですね。これを隠れ教育費というふうに今言われてますが、この隠れ教育費の改善は、何か考えておられるのでしょうか。

- 田尾教育委員会事務局学校教育部部长　そもそもの教材費、保護者に御負担をいただいている教材、特に昨今は物価も高騰しておりますので、できるだけ保護者負担を減らすようにということで、今学校に工夫を求めているところでございます。

先ほど委員のほうから例に挙げていただいた、例えば彫刻刀であったりとか、コンパスとかいったような、今まで確かに必ず個人持ちをさせていたようなものであっても、例えば、学校で購入をして、学校の教具として置いておいて使い回すといいますか、個人持ちではない使い方はできないのかであったりとか、それから算数セットにおきましても市販されているああいうセットをそのまま購入するのではなくて、本当に必要最低限のものだけを部分購入するというようなことも現在検討し、学校のほうにもどういった工夫ができるのかということを一一定例示を示しまして、学校のほうには求めているところでございます。

若干、今年度につきましても昨年度よりは少し減っている状況で、今後もそういったことについて具体的な例示を示しながら学校のほうには保護者負担の軽減について求めてまいりたいと思っております。

- 委員（松本のり子）　本来は、これもやっぱり学校教育は無償であると言われていて、そして学校の中で、教室の中で使うものなんですから、軽減していくのを検討中だ、ではなくって、やはりもうこれは無償にして、教室の中で子供たちが本当に勉強できるように無償にしていくべきであると。やはり保護者の方からお聞きしておりましたが、お下がりとかそういったものでもいいよと学校に言われても、どうしてもみんなと同じものを、やっぱり子供のことを考えると、なかなか違うものを持っていかすわけにはいかないというようなことを、やっぱり親心というのか、そのようにおっしゃっていますので、ぜひこれは無償の方向で検討していただきたいと思います。

そして次に、市立幼稚園の3年保育実施園を早急に広げることなんですけれども、先ほど冷たい答弁がありましたけれども、今、私今日ここに来る前に幼稚園の前をちょうど通りましたら、本当にこうやって子供たちが自分の幼稚園へどうぞ来てくださいということで、もうこうやって、あるいはこれも子供の様子を壁に貼っていたり、これは地域がこの木枠を作って幼稚園に贈呈して、ここの中に書いているんですね。

もうまさに地域と一緒に幼稚園存続を、そして3年保育を——親はやっぱり3歳から無償になっていますから、どうしてもここで十分3年保育したいというところでは、これが地域の声なんで、ぜひこれはやっていただきたいということを要望します。

特別支援学校に関しましても、前回か、その前か言いましたけれども、先ほどいぶきとか灘さくらをつくって、今後も適正にしていくんだという御答弁でしたけれども、須磨のほうの青陽西特別支援学校とか、あるいは西区のほうの特別支援学校などでは、もう前も言いましたが、廊下に机を置いて子供たちが作業しやすいように、廊下に新たに電球をつけて、それが教室になっていると。あるいは図書室というものがもう普通教室に変わったために、個々のフロアに本を置いて図書室代わりだと。こういったことは、もうずっと、もうここ数年続いていることなんで、こ

れをもう抜本的に特別支援学校について改修なり、新しくつくるなり、もう何か見えないところには蓋をするというようなことはやめていただきたいと思うんですが、今言ったことの改善というのは何か検討されているんでしょうか。

○山根教育委員会事務局学校教育部長 まず今、松本委員に御指摘いただいたのは友生支援学校の件かと思います。

友生支援学校につきましては、昨年この委員会等でも御答弁させていただきましたけれども、一部そういうような形で、常時廊下で何かしているわけではなくして、作業を行うときにこういう長いスペースがあったほうが作業しやすいということで、廊下の一部を使って作業した——その作業に当たっては、やはり明かりがあったほうがいいということで増設したというようなことであったり、図書室につきましても、今年度また改善はさせていただいております。

今、御指摘いただいた特別支援学校の整備の件でございますけれども、委員のほうからおっしゃっていただいたように、これまで過去に行った需要の予測の中で、令和7年度をピークと考えて、いろいろな整備であったり、兵庫県との協議を行ってまいりました。

ただ、ここ数年、ここ1～2年、令和5年度、あるいは令和6年度、直ちに教室数が不足するというようなわけではございませんけれども、やはり近年の急速な伸び、特に知的障害のある子供たちの学級の伸びを考えていきますと、改めて、今後の需要がどうなっていくのかというのを推計していく必要があるかと考えてございまして、現在その作業を進めております。

また、その結果に基づきまして、今後どのような対応を行っていくのがいいのかということをもた改めて検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員（松本のり子） 改めて検討、改めてじゃなくて、早急に検討をしていただきたいなと思います。

現在、今もって子供たちがそこできちんと勉強しているんですから、先ほども友生が廊下に机を並べているのが、そっちのほうが勝手がいいからだというふうにおっしゃいましたけれども、もうそういうんだったら最初から廊下にしてたらいいであって、そうじゃなしに最初は教室の中でちゃんと机が配置されていたところでは——それが今、たしか普通教室かほかの教室に変わってるんですよ。

これだけではなく、毎日毎日子供たちは自分が着てきた服から体操服に着替えたりしておりますので、そういう意味では、男子生徒のロッカールームが廊下の端に置かれていたり、カーテンで仕切ってそこが着替えの場になったりとか、本当に劣悪な状況が続いておりますので、早急にさせていただきたいということを申し上げて終わります。

○委員（伊藤めぐみ） 特別支援学校を増設してくださいということなんですけれども、説明にありましたように新たな整備もされておりますし、考え方としまして、やはりインクルーシブ教育も一方で進めていくことも大事ななと思っております。

一般の、地域の学校の中で特別支援員の方を配置して、学びたいところで学びやすい環境を提供することも大事だと思ひまして、国連からも指摘されておひまして、日本は障害のある子供をしっかりと分けてしまっているというようなこともありますけれども、これに対して教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

○山根教育委員会事務局学校教育部長 委員に御指摘いただきましたとおり、国連の勧告等々もございましてけれども、やはり今、障害のある子供もそれ以外の子供も一緒に学ぶインクルーシブ教

育、インクルージョンという考え方については、もちろん本市におきましても進めていくべきと考えてございます。

そういった意味でも、就学先、委員おっしゃっていた地域の学校なのか、地域の学校でも特別支援学級なのか、一般の学級なのか、それから特別支援学校なのか、そのあたりもきちんと保護者の方々にも就学相談等々の中でも、この特別支援学校ではこういうような教育とか自立活動を行いますよ、あるいは一般の地域の学校であれば、こういう形での学習であったり、交流を行いますよと、そういうことをきちんと保護者の方に御理解いただく、そういうような取組を今後も進めてまいりたいと考えてございます。

- 委員（伊藤めぐみ） 神戸市全体での学校の中でのバランスだとも思いますし、本当に子供たち1人1人の特性に応じた教育をするっていうのが一番大事ななと思いますし、様々な就学相談を教育委員会が受けるに当たって、学校の設備を更新してエレベーターを設置するなど取り組んでいらっしゃると思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

以上です。

- 委員長（門田まゆみ） 次に、陳情第49号について御質疑はございませんか。

- 委員（松本のり子） 入園希望者が通園しやすい通園環境を整備することという陳情項目があるんですけども、この中で今、3年保育は各区に1か所となっていて、障害児の方が3年保育を希望した場合、結構遠くまで行かなきゃいけないんですね。

あるお母さんなんですけれども、私立の幼稚園を当初、近くにあるから希望したけれども受け入れてもらえなかったと。で、公立の幼稚園に行かせているんですけども、自転車で子供を連れて行って、そしてお昼になって帰ってきたら、今度は言葉がなかなかしゃべれない子供さんなので療育センターのほうで1週間に1回、ことばの教室に通っていると。そのほかの日は、また体がちょっと不自由なので、リハビリに通っていると。そうすると夕方、そういうリハビリとかことばの教室から連れて帰ってくる時は、もう自転車の後ろで疲れて寝ているらしいんですね。だから、近くの幼稚園であれば、子供もこんなに負担に感じないのに、3歳児保育が遠くまで行かなきゃ——各区に1か所といいますと東灘は20数万の都市ですから、結構遠いんですよ。深江から御影といったらかなりありますから。電車に乗って行けばいいじゃないかと思うかも分かりませんが、障害によってはなかなか電車で行くことも困難であると。だからやはりこれは今ある公立幼稚園、きっちり3年保育をしていただきたいというのと、障害児のいろんなハンディがあるお子さんに、なぜそんな遠いところまで——1か所でいいんだということで遠いところまで強要させるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

- 山根教育委員会事務局学校教育部長 まず、障害のあるお子様の件につきましては、これもこれまでも御答弁させていただいておりますが、やはり公立だけではなくして、やっぱり私立でもきちんとそれは受け入れていただくべきであろうと考えてございます。

今回の方針案の中にも記載しておりますけれども、やはりそういう私立の幼稚園につきましては、特別支援の市立学校で培ってきたようなノウハウもきちんと伝えて、できるだけ受入れの体制というのは公私共々整えていく必要があるかと考えてございます。

3年保育、3歳児につきましては、当初事務局長からも御答弁させていただきましたとおり、3年保育につきましてもそれは公私連携・協調の下で担っておりますので、その定員の枠が今大きく開いている状況の中で、これ以上増やす——基本的には各区に1園という基本的な方針がございまして、それ以外に増やすというのはなかなか難しいと考えてございます。



あと、障害のあるお子様、先ほど御紹介いただきましたように遠いところに行かないといけないではないかと。実際、そういう方々の事例もあろうかと思いますが、なかなか市立幼稚園というのは地域的にも偏在ということもございますので、直ちにどのような対応ができるのかというのはなかなか難しいかと思えます。そういう意味では、やはり私立とも協調・連携、またこども家庭局ともそのあたり連携しながら公立・私立でそのような障害のある子供の教育保育も担ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

- 委員（松本のり子） まず、私立にも障害のあるお子さんを受け入れてもらうように、今言われましたけれども、まず私の今言った例は、断られて公立に来ておりますし、私立の場合、近くにある私立幼稚園見ておりましたが、2階建てか3階建てかな、建物自体が。だからすごく子供の数が多いいんですね。100人以上いるような感じです。

また、神戸市の土地を買われて、隣接した土地を買われて、そこにまた建てるから、本当にもう大規模になってきているので、そういう意味では、なかなか子供にとっては保育環境がいいのか悪いのかということは、やはりちょっとなかなか厳しい面があるだろうと思うんですね。

こども家庭局と連携を取りながらというのは、具体的にどういう連携を取っていくんですか。

- 山根教育委員会事務局学校教育部長 今、御指摘いただいているような、例えば、私立が断られたというような事例を本委員会でも御紹介いただいた、その場合に、こども家庭局のほうが私立の幼稚園を所管しておりますので、その実態を調査するというわけではないですけれども、そのような様々なお声も頂戴しておりますので、実態を把握をして、何らかの対応できるのか、できないのか、そういうことも検討していただくとか、そのような連携を図ってまいりたいと考えてございます。

- 委員（松本のり子） 断られて、それを役所に言って、役所からなぜこういう例で断ったんかということ幼稚園のほうに言ってもらって、じゃああなた受け入れますよと言われてたってなかなかそれはそこまでやったら行こうかなという気にはなりませんよ、本当に、感情的にね。ましてや自分が行くんだったらいいけれども子供ですから。だからそうじゃなくって、あるんだから今ここに、ちゃんと——東灘だったら3園、深江・魚崎・御影とあるんですから、そこでしっかり地域のどの子も受け入れられる体制を、まして障害のあるお子さんをお持ちの保護者の方というのは、なかなかいろんな思いがおりるので、やっぱり支えてあげるという意味で、きっちり通園環境を整備するためにも3年保育を実施していただきたいということ、もうこれ何回言っても一緒になりますから、要望して終わります。

- 委員（前田あきら） 別の陳情でもるる述べたんですが、長田教育長にお伺いしたいんですけれども、1,000通を超える市民意見、約2万2,000筆の陳情署名、1通1通、1筆1筆に込められた保護者や市民の思いを教育長としてどのようにお受け止めになっいらっしゃいますでしょうか。

- 長田教育長 今回の市民意見募集につきましては、保護者——今、在園されておられるお子さんの保護者を含め、子育て世代の方々、また地域の方々、様々な方々から御意見をいただいたものと思っております。

特に市立幼稚園に就園できたことで非常に有意義な生活を送れたとか、あるいは子育ての助けになった、こういったそれぞれの御事情が丁寧に書かれている御意見もございました。

そういう評価をいただいたということにつきましては、私といたしましても非常にありがたく受け止めているところでございます。

様々な御意見をいただきましたけど、跡地の活用であるとか、あるいは私立の教育・保育施設全体で受入れ充実に向けた手だてに關してのことだとか、賛成・反対にとらわれず、具体的な御意見も多数いただいたところをございまして、やはりこの少子化の中で、地域における子育て環境の今後のあるべき姿、こういったことを皆さん方がいろいろと考えていらっしゃるということの表れではないかというふうに思っております。

いろんな御意見があつて、そして今回のこの案でお示しをさせていただいた市立幼稚園の再編ということをお気持ちとして受け入れることが難しいという状況につきましては、一定理解をできるわけですが、ただ一方で、やはり少子化のますますの進行、そして保育利用ニーズの増加、こういったことなど、今の市立幼稚園を取り巻く現在の状況、それから今後の状況、こういったことについて、我々としての説明というものも一方で不足している部分もあったのではないかとすることも改めて感じているところをございしますので、御理解をいただけるように、より一層努めていく必要があると思っております、冒頭、事務局長から御説明をさせていただきましたように、今後策定に向けましては一層丁寧に進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（前田あきら） 今るる言われて、市立幼稚園が果たした役割について、保護者・市民・地域の方からも評価いただいたという御発言でした。

一方で、教育委員会の出しておられる方針案については御説明不足だとおっしゃられたということですので、引き続きこれほどのように御説明されていって意見をくみ取る——そういう手続はどのようになる予定になっているのでしょうか。

○山根教育委員会事務局学校教育部長 今後、また改めまして、地域であつたり保護者の方々への御説明を行つてまいりたいと考えてございます。

○委員（前田あきら） 改めて地域へ説明すると、保護者の方にも御説明して意見を聞いて、考え直すということですが、いずれにしても市民意見や署名の内容を見ても、3年保育の実施に背を向けたまま13園を一方的に廃止するというふうな教育委員会の方針案の根幹部分はもう既に否定されていると考えるが、いかがでしょうか。

○高田教育委員会事務局 今回の意見募集で様々な御意見、たくさんの御意見をいただきました。

委員御指摘のように、閉園というような形での再編に反対をするという御意見も確かにたくさんいただいたところでもありますので、それは私どもとしてもしっかり受け止めないといけないというふうに考えておりますが、一方で、幼児教育を取り巻く少子化、あるいは保育利用ニーズの増加といったような課題、これにどう対応していくのかということで、そこは少子化の中でのこれからの幼児教育、そして市立幼稚園の在り方、これについて我々の考えていること、そして令和6年度の市立幼稚園の園児数の状況であつたり、ほかの教育・保育施設の状況、こういったものをしっかりと把握をし、また分析をし、その結果も保護者の皆様、あるいは地域の皆様にしっかりとお伝えをし、御説明をする中で意見交換をしていく、そういうことが求められているというふうに考えております。

○委員（前田あきら） しっかり意見交換するにはかなりの時間を要するかとは思いますが、そこは丁寧に意見をくみ取る取組がどうしても必要になってくると思います。

それで、この市民意見を出されて、教育委員会の会議ではどのような議論がなされたのでしょうか。

○山根教育委員会事務局学校教育部長 本日お示ししているような概要も含めまして、全ての市民

意見については御覧いただいております。

○委員（前田あきら） 先ほどの教育長の答弁からも感じたんですけど、教育委員の方は当然1通1通、現物を御覧になられているということによろしいですね。

○高田教育委員会事務局長 現物ということではなく、事務局のほうで整理したものを御覧いただいております。その上で教育委員会会議におきまして御議論をいただき、どういう議論であったかということにつきましては、結果的に今回、今後の取組ということで御報告をさせていただいておりますけれども、教育委員会として、結論を当初は3月中に方針を策定をするということにしておりましたけれども、さらに検討を進めるべきであるということで、今回スケジュールも見直しをさせていただいているわけでございますけれども、その上で先ほど来申しておりますように丁寧に御説明をするなど、スケジュールありきでなく、しっかりと対応していく必要があるというようなことで教育委員会としての意見と申しますか、委員の皆様からもそういう方向性について了であるというような御意見を賜ったものでございます。

○委員（前田あきら） いや、ちょっと今の御答弁されたんで、ちょっと期待したんですけど甘かったんですかね。ほんまは御覧になられてないの、1通1通、教育委員の皆さん。

○長田教育長 私自身は拝見をいたしております。ただ教育委員会会議が先日ありましたけど、その場では時間の関係もありまして、教育委員の皆さんには、先ほど事務局長が申し上げましたように事務局で分かりやすくまとめたものを御覧をいただいて、そして御意見をいただいたということでございます。

ただ、今後まだ時間もございますから、教育委員も月に2～3回ぐらいは教育委員会事務局のほうに教育委員会会議、あるいはそれ以外の行事でも来ることがございますので、教育委員の部屋のほうにその具体的な御意見を置かせていただいて、時間がある中で御覧をいただければというふうに私自身は思っております。

○委員（前田あきら） いやもうそれは当然ですよ、本当に。もう教育長読まれたからそう思われているんだと思うんですけど、事務局の方、議会に対しておまとめになって——大分努力されたと思いますよ。1,000通をまとめるのは大変だったと思うんですけど、この定型文が羅列されているような意見提出ではないはずなんですよ。

私も何人かの保護者に教育委員会に送りましたと、前田議員にもぜひ見てほしいと言って見せていただきましたよ。ほんま1人1人自分がどうやって子育てのどこでつまずいて、苦闘されて、どうやって私立にも断られて、その中でようやく市立幼稚園にめぐり合えて救われた——そういう1人1人のドラマと言ってもいいですわ、そういうことが書かれているんですよ。

そういうリアルな実体験を見ずに、教育委員会の示した方針案が了とするなんていうこと、何で教育委員会の会議でそんな結論が出るのかももう想像つかない。

もう卒園するけど市立幼稚園をなくしちゃだめだと発起されて書かれた方いらっしゃるんですよ、今、教育委員会の会議でまだ結論めいたこと出してない、でよろしいですか。

○高田教育委員会事務局長 すいません、先ほど私が御答弁申しましたのは、3月末でスケジュールどおり決定をするということではなく、引き続き検討していくというその方向性について教育委員会会議において了としていただいたということでございます。

○委員（前田あきら） 分かりました。本当にいろいろお母さん方に聞いたけど、こういう神戸市に対してとか、行政に対して、こんなお手紙出したなんて初めてですという方——もう私がお会いした方ほとんどそうですわ。そういう方が本当に神戸市の問題に向き合っていていただいて、今、

教育長もおっしゃったけど、幼稚園のことを真剣に考えて1,000通出されたわけなんですから、今度は教育委員会の側が向き合ってほしいんですよ、市立幼稚園の現状、本当の姿に向き合っていただきたいんですよ。

何かモデルにあるような20人が集団教育のガイドラインなんだみたいな、画一的で硬直化したような幼児教育の方針の押しつけじゃなくて、こういう1つ1つの声をもうぜひ読んでいただきたいし、目を通していただきたいし、この数十回説明会された中にもいろんな声があったんですよ。それをちゃんと読んで、これからの幼稚園がどうあるべきかということを見詰め直していただきたいと。

だから、この方針を引き続き検討するとあるんですけど、今出されている方針案について、これはこの路線が決まったものではなくて、改めて検討し直すという構えで、もうゼロベースで臨むということでぜひ検討していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○高田教育委員会事務局長 今後の幼児教育の中での市立幼稚園の在り方につきましては、有識者会議、検討会議を開いて、そこから様々御意見もいただき、教育委員会事務局といたしましても様々検討した上で教育委員会会議にもお諮りをして、この方針案で市民意見募集の実施に至ったわけですので、これまでの議論の積み重ねをもう全否定してゼロからということにはなかなか、なるのかどうかということはありませんけれども、今回、様々な御意見をたくさんいただいておりますので、これを参考に、改めて今後の市立幼稚園の在り方としてどういう形が最も望ましいのか、そこについては引き続き議論し、検討協議をしまいたいと考えております。

○委員（前田あきら） 検討も積み上げてこられたとおっしゃるんですけど、陳情者も検討会を傍聴された経験をお話になられましたけど、検討会の会議で3歳児保育が重要だという、ほぼ実情、結論が出ているのに、それを取り入れなかったのは教育委員会じゃないですか。積み上げてないじゃないですか。

私も見させていただいたけど、最後、私立幼稚園の先生も市立に対して強いこと言ったけど、3歳児保育なしに幼児教育はできないんだなんて御発言されているじゃないですか。もうこれは結論だと思うんですよ。

そういうのをやっぱり踏まえた上で方針案を出すべきだと。

○高田教育委員会事務局長 あり方検討会におけます意見のまとめでは、3年保育については、公・私立の教育・保育施設全体での機会を保障することを前提としつつ、市立幼稚園の受皿としての役割、学び、育ちにおける意義、少子化の状況などを踏まえた上で総合的な検討が必要であると、それには行政区ごとの状況や園区の問題も含めて検討する必要があるという意見のまとめを頂戴したところですので、先ほど来、申しておりますように公・私立の教育・保育施設全体での3年保育の対応、そして行政区ごとの状況を踏まえて検討という、この意見のまとめに沿って私ども検討したものでございます。

○委員（前田あきら） 3歳児保育全部やるということを否定したわけじゃないですね。

それで、私も今幼稚園に子供を通わせている保護者の方や、これまでも通わせていたけれども、前の統廃合で閉園になった園に通っていた子供とその保護者にもたくさんお会いして、直接お話をお聞きしました。都心の雑踏じゃなくて自然豊かな場所で育みたいというお母さんの思いですとか、大人数でなじめず、市立の幼稚園で少人数でこそ救われたと。耳が不自由な子供に対して、学校の先生が手話を学んで、本当に真剣に向き合ってくれたと、そういうお話もお聞きをしました。

先ほど伊藤委員からもインクルーシブの話されましたけど、多様性重視が求められているからこそ、幼児教育の最先端をやっぱり市立幼稚園がやっているっていう、私この間、保護者の意見聞いた実感ですよ。もう一言で言い表せないようないろいろな1人1人の子供に寄り添った対応がある——私、前の委員会もその前の委員会も市立幼稚園のよさを一言で言え言うて、なかなか答えられなかったけど、そうですわ。もう1人1人の子供に寄り添って、それぞれに応えられている市立幼稚園のよさが今回の1,000通の意見や署名に表れていると思います。そこを光当ててほしいんですよ。

それで、先ほど、私立幼稚園の話で受け入れなかったと、部長は本来そこは受け入れるべきだろうと。いや、受け入れるべきなんだけど受け入れてないんですよ。ただそこで市立幼稚園が受け入れることをやめてしまったら、じゃあ私立の幼稚園が状況変わるわけじゃないんですよ。私立の園長さんや受入れを担当する職員が何か心を入れ替えてもう全て受け入れる——違うんですよ。私立幼稚園は今の現状では受け入れられないんですよ、今の予算で。増やしてないから、こども家庭局が。だから、市立幼稚園がその対応をしているということですよ。

こども家庭局との連携って先ほどおっしゃったので、私ちょっと西区の幼稚園の方にお聞きした内容を御紹介したいと思うんですけど、今度の計画で、西区の幼稚園と垂水の幼稚園を大きく減らすという計画になっているんですけど、この方の御経験からもあるんですけど、今、障害児に該当する対応ということで、こども家庭局ののぼら学園というところが御対応されている一方で、その中で落ち着き出している軽度発達障害の障害を持たれている年中児や年長児さんは、その学園から転園することを勧められると。その結果、市立の幼稚園に移籍するケースがあることも御承知だと思うんです。そこがなくなると、のぼら学園からその先に出ていけない子供が生まれる可能性があるというふうに指摘されているんです。

のぼら学園は、年長児から優先して入園させているので、市立幼稚園が一斉に閉園といたら、行き場を失うということも指摘されているんですけど、そういうことも含めてこども家庭局とちゃんと調整されているのかな。何か子育て支援会議の数の方策みたいなどころだけを見て、ここは定数空いてるわ、だから市立潰してもええわみたいな、そういう数字の検討で1人1人の子供がどうやって私立から市立に移ったかと、こども家庭局の支援とか学校の支援から入ってきたかということをお覧になって提案されているのかなとちょっと疑問に思うんですけど、どうなんですか、検討されていますか。

○山根教育委員会事務局学校教育部長 今、御紹介いただきましたのは、西部の療育センターのほうから市立幼稚園を御紹介いただいたというケースなのかなと思います。個々の具体的なケースにつきましては、実務レベルでは把握しておろうかと思えます。

今おっしゃいましたように、ちょっとお話を聞いたところで、どのような状況の中で、どういう形で御紹介をされているのかというのは今にわかには分かりかねますので、そのようなケースも含めまして、改めてこども家庭局には確認をさせていただきたいと考えてございます。

今、御紹介いただいたケース以外にも個々の事例で見ますと多数いろいろあるかなと思います。ただ総論で申し上げますと、先ほど来申し上げておりますように、公立・私立、両方でやっぱり障害のある子供も教育・保育はしていかないといけないということは思っておりますので、そういう意味では個々の事例も含めまして、引き続きこども家庭局とも連携を取っていきたいと考えてございます。

○委員（前田あきら） この方針を定める前にそんなことはもうほんま聞いといてくださいって感

じなんですけど、それ抜きに何で言えるのかなど。

先ほどもちょっとえっと思ったんですけど、公立の幼稚園が偏在しているからと今おっしゃったけど、偏在するようになったのはあなたたちが減らしてきたから偏在しているんですよ。

ですから、連携できなくしているのはあなたたちなんだから、これ以上減らすとやれないという実態が、先生方、地域の方、市民の方から出されている以上は、やっぱりそこは踏みとどまっていたきたいというふうに思うんです。

人口減少してるから、1人や2人を受け入れるとどうこうというふうにおっしゃるんですけど、先ほどから議論していて、あんまりむきには言わないと思うんですけど、障害児教育や不登校などの児童・生徒への教育対応を財政論での論じる方って、もうこの委員会にはいらっしやらないと思いますわ。1人もいないと思います。

かつて教育委員会やっていましたけど、子供たち1人当たりにはどれだけの税金がかかっているかっていう表を今作ったら不見識だと言われると思います。これは市立の幼稚園でも同じです。

インクルーシブ教育を幼児教育で体现している市立幼稚園を効率性や費用面だけで強調して論じるなんてもう絶対やってほしくない。

この市立の幼稚園の役割を発展させるのは、1区1園の集約化じゃなくて、先ほどる述べているとおり、3歳児保育、預かり保育、給食の提供など、子供や保護者のニーズに寄り添って充実してこそ、市立幼稚園の意義がますます発揮されて、選択されるのではないかということ指摘して終わります。

○副委員長（大野陽平） すいません、前後して恐縮なんですけど、1つ確認をさせていただきたいんですけど、陳情47号のやりとりの中で、山根部長と前田委員とのやりとりの中で、申込者の就園状況はまだ抽せんを行っているとか、もう希望者全員入れているとか、何かかみ合ってなかったんですけど、事実としては今どういう状況になっているんですか。

○山根教育委員会事務局学校教育部長 失礼いたしました。令和6年度入園で申し上げますと、まず一般の入園申込みが例年10月に行ってございまして、そこで一旦は締め切っております。

今年度ではなく、過去の例でいきますと、25名を超えて申し込みがあった場合については抽せんがあった年があったということをお説明させていただきまして、今年度、令和6年度4月入園でいきますと、そういうような定数を上回るような申し込みはなかったということと、あと先ほど申し上げました10月で一旦閉め切っておるんですけども、定員に空きがありますので、それ以降については順次応募はいただけますので、最終の令和6年度の入園者数はまだ確定していないという御説明をさせていただきました。

不十分で申し訳ございませんでした。

○副委員長（大野陽平） ありがとうございます。過去にあったということなんですけど、希望者が今、ここ数年間は全員入れているということなんですか。

○山根教育委員会事務局学校教育部長 今年度はございませんが、令和5年度入園につきましては、2園上回った園がございました。

○副委員長（大野陽平） 分かりました。ありがとうございます。理解できました。

○委員長（門田まゆみ） 委員の皆様に申し上げます。

既に審査の時間が2時間を超えておりますので、暫時休憩いたしたいと存じます。

午後1時10分より再開いたします。

（午後0時11分休憩）

（午後 1 時10分再開）

○委員長（門田まゆみ） ただいまから教育子ども委員会を再開いたします。休憩前に引き続き、教育委員会に対する審査を行います。

次に報告事項、第 4 期神戸市教育振興基本計画について御質疑はございませんか。

○委員（岩谷しげなり） 昨年の決算議会のほうで、神戸市教育振興基本計画について質疑させていただきました。有識者の皆様の議論を基に素案が今回でき上がってきたということで、2 点ほど質問させていただきたいと思うんですけども、1 つ、基本政策の 2 のところで、一人ひとりに応じたきめ細やかな支援ということが政策で掲げられています。

今、子供の自殺の要因トップが学業不振ということで、本当にこれから 1 人 1 人に応じたきめ細やかな支援という教育が必要だなと私は思うんですけども、一方で、周りの子たちと同じように学習できないと——そういう子たちに手厚い支援を差し伸べていくということは重要なんですけど、一方で、音楽の分野——芸術の分野ですね、それであたりスポーツの分野、数学の分野とか、非常に才能豊かな子供たちも潜在的に眠っているわけで、そういう潜在的な才能を持つ子供たちの才能をほかの子供たちと同列に学校教育で持っていったら、それはそれでもったいない話で、もっともっとその才能を伸ばしていくということも 1 人 1 人に応じたきめ細やかな支援だとは思うんですけども、その点について、教育委員会の御見解をお伺いします。

○芝田教育委員会事務局教育次長 今回の御質問についてですけども、確かに先生おっしゃいますように、子供たちは、当然一律ではございませんで、いろいろな能力を持っている子供たちもたくさんいるという中で、例えば、今、先生、基本政策 2 のところで御質疑いただきましたけれども、基本政策 1 のところでも個別最適な学びというようなところもございまして、やはり子供にとってどうしても授業は一斉にというような授業にどうしてもなってしまうますが、その中でも可能な限り個別にその能力を発揮してもらいたいというふうなことは考えた授業のほうを教員はやっていっているわけでございます。

その中でできるだけ個別に当たっていくということで、授業を 1 人で持つだけではなくて、複数で、先にどんどん学んでいける子供についてはどんどん手を差し伸べていき、そしてなかなか追いついていけない子供にも手を差し伸べていくというようなことをしていきたいと思っております。

その中でできるだけ発展的な学習に関しても提示しながら、一定の課題がクリアできた子供については、その先のもも提示して、どんどん自分で進んでいくというような学習であったり、それから、いわゆる習熟度別学習というような形態も取り入れながら、どんどんと発展的な問題を解いていく子供もおれば、基礎的なところからという、そういうできるだけ可能な限り個別に対応していきたいなというふうにも思っております。

○委員（岩谷しげなり） これは神戸市だけの問題ではなくて、恐らく日本の教育全体に関わってくる問題だと思うんです。

欧米のほうとかでは、やはりある分野に才能のある子供たちはどんどんそういう才能を伸ばして行って、飛び級制度もどんどん活用していて、十何歳で大学に入っている子も当たり前のようにおりますし、もう中学生、高校生ぐらいの年代で国際的なコンクール、こういうものも優勝している子供たちがどんどん出てきているということで、神戸の教育、これからどうしていくかという、国の制度の中でいろんな制約もあると思うんですけども、やっぱり神戸に来たら自分の持って

いる才能をどんどん伸ばすことができるんだよと。それはほかの自治体とは違うんだよというのも1つ武器にはなってくると思いますので、制度上、難しい部分もあるんですけども柔軟に検討していただければと思います。

2点目なんですけれども、今回、次期振興計画においても有識者の皆様が選定されて、そこで議論をされていると。有識者の皆さんの名簿を拝見させていただいたら、地域の方であったり、学識経験者であったり、本当にそれぞれ皆さん知識も経験もあられる方々で、豊かな充実した議論がされていることとは思うんですけれども、一方でどうもやはり神戸であったり、あとは兵庫県に関連する人が多いなど、ほとんどかなとは思うんですけれども、この次期振興計画の有識者会議に限らず、ほかの有識者会議もそうなんですけれども、やはり選定基準としては、神戸ないしは兵庫県に関連する人を選ぶというのが基調にあるのでしょうか、その点、まず確認させていただきたいと思います。

○高田教育委員会事務局長 有識者会議の人選についての御質問でございますけれども、これからの神戸の学校教育に関する有識者会議ということで立ち上げておりますので、やはり神戸に根差したといいますか、神戸にとってどのような教育を今後進めていくべきなのかという御意見をいただきたいという思いから、どうしても神戸にゆかりのある方が多くなっているということはあるかと思えます。

ただ、何が何でも神戸市内にお住まいの方、あるいは神戸市内で活動されている方に限るということではなく、幅広く様々な知見を集めるということも重要であると考えておりますので、例えばでございますけれども、今回のこの有識者会議で申しますと、鳴門教育大学の佐古先生であったり、弁護士の井川先生——教育監理役でありますけれども、市外で御活躍をされている方にもお入りをいただき、できるだけ様々な見地から幅広く御意見を賜りたいというふうに考えてございます。

○委員（岩谷しげなり） ありがとうございます。私も市議員になりまして、教育委員会に関連するものも含めて、それ以外も有識者会議、公開されているものは、議会日程とかぶっていなければ、時間の許す限り見させていただいているんですけれども、いろいろ当局の方が説明されて、その後、有識者会議、あるいは審議会の委員長の方が皆さん意見ないですかって促しても、結構、なかなか皆さん恐らく手を挙げにくい環境だとは思うんですけれども、何か私が想像する活発な議論とはちょっとかけ離れているものかなと思うんです。

今、事務局長のほうからもありましたように、そうやって一定程度、神戸とか兵庫県以外の方も入っているということなんですけれども、やはりもっと——先般、芦屋市議会のほうでもちょっと遠く離れた方を教育委員長として呼ぼうとしたけれども、残念ながら議会のほうでは否決されて、そういうところは、るる是非はあるところで、その是非については私ここで何も申し上げないですけれども、やっぱり私自身、個人的には外部の視点、そういうものをもっと入れていく必要もあると思います。もちろん神戸の状況、それを熟知した方もいる一方で、今ネット番組であったりメディアでも東京、関東のほうでも活躍されている教育評論家の方々もたくさんいらっしゃいます。若い方もたくさんいらっしゃいます。そういう方を、ちょっとほかのところの視点を入れて、もうちょっと活性化させていくような、そういう今後の有識者会議の在り方も必要じゃないかなと思いましたので、今日質問させていただいた次第であります。ぜひともそういう点もちょっと今後とも検討していただきたいなと思います。

以上でございます。



○委員（伊藤めぐみ） 今後5年間の神戸の向かうべき教育の姿ということで、基本政策4の、10ページなんですけれども、教職員が心身ともに健康で生き生きとした姿で子供たちと向き合えるという、こういった環境を作っていただきたいと思います。

重点施策の中には、計画的な採用ですとか、適材適所の人事配置ですとか、どちらかという教育委員会目線な感じがするんですけれども、新規採用の方を増やしていらっしゃる現在、この方々が離職しないように、また新たに神戸市の教員採用試験を受けてくださって合格した人は、神戸市を選んでいただけるような施策として、やはり校内の先生方が、例えば、更衣室で空調が効いてないところすとか、ないところすとか、また妊娠・出産を控えている先生方が体を休ませるようなスペースがちゃんと確保されているのか、そういった働きやすい健康で本当に過ごせるような学校の環境づくりを目指していただきたいと思いますが、重点施策の中にはないんですけれども、いかがでしょうか。

○高田教育委員会事務局長 確かに学校のいわゆるハード的な面も含めた労働環境と申しますか、働きやすい環境づくり、そういうことは確かに今ここでお示しをさせていただいている素案の中には、直接的にはそのようなことは記載はないかも分かりませんが、委員御指摘のとおり、その重要性というのは本当に大事なことであるというふうに思っております。

ここにも記載をしておりますように心身ともに健康で生き生きとした姿で子供たちと向き合える、そういう先生方お一人お一人が働きやすい環境で健康に仕事をしていただけるということが基礎になるというふうに思いますので、今御指摘をいただいた勤務環境の重要性ということは本当にしっかりと意を用いていかなければならないというふうに考えておりますし、順次——そういう空調の御指摘もございましたけれども、そういった環境改善にも努めてまいりたいと考えております。

○委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。教職員のメンタルヘルス対策の充実は書かれているんですけれども、まずはそのメンタルで本当に精神的にしんどい思いをしないような、本当に豊かに、自分たちが理想とする教育が実現できるような環境をまずつくることがあってこそそのメンタルヘルスの対策も必要かなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（三木しんじろう） この神戸市教育振興基本計画については、児童・生徒——小学生、中学生、高校生と特別支援学校生と、それと保護者のほうにアンケートを取られているということで、このアンケートの集計結果を見ますと、確かな学力、そして体験学習、健やかな体、先生の質というものが上位に来ているわけなんですけれども、保護者の考えられていること、子供が考えられていること、特に体験学習なんかは求められていると思うんですけれども、その中で教育委員会も教員の働き方改革を進めているわけですね。

当然、体験学習とかICTの活用とか、こういうことに関しては、やっぱり今の教員の配置ではなかなか積極的にできないとか、進まないことも出てくるんじゃないかというふうに思っているんですね。求められていることと本当にできないことというのもあると思うんですけれども、そうした中で、教員にしかできないこととか、教員以外にもできることとか、また教員以外の専門人材のほうがいいことということもあると思うんですけれども、こうしたアンケート結果を基に、専門人材の採用と早急な配置などをどのように進めていかれるのか、まず考え方をお聞きしたいと思います。

○高田教育委員会事務局長 委員御指摘のとおり、体験学習、これは児童・生徒も保護者も期待をする、望むというところの上位に上がってきております。

様々な体験を通じて豊かな心を養っていく、これは本当に重要なことでございますけれども、一方で、そういった活動をしっかりやろうとすればするほど、教職員の負担につながるということも御指摘のとおりかと思えます。

そこで、とにかくこれは大事やからこれは決まっていることやからやりなさい、これはやらなあかんよということを一方向的に学校園に示してやってもらうということではなく、それを効果的に実施していきつつ、教職員の負担を軽減するためにどういう形で実施をするのがいいのかということ、これは事務局としてもしっかり知恵を絞って考えて、事務局としてサポートできることは事務局のほうでしっかり学校支援をしていくということも重要であると思えますし、分野によれば御指摘のように外部の専門人材——餅は餅屋というようなことで、そういう方の力をお借りするということが効果的な部分もあろうかと思えますので、そういったことも十分念頭に置きながら、子供たちの豊かな体験と教職員の過重な負担にならないということが両立できるように探ってまいりたいと考えております。

○委員（三木しんじろう） これまで体験学習に関しては、学校によっても縮小していくというような流れだったと思うんですけども、今回のこのアンケートによって、子供たちや保護者が求めていくところがやっぱり大きかったと思うんですけども、この結果を踏まえて、やはり教育委員会の考え方としては、少しちょっと変わっていているというような認識でよろしいんでしょうか。

○高田教育委員会事務局長 従来から兵庫県、あるいは神戸市におきまして、かなり——例えば、自然学校とかトライやる・ウィークとかいったような形で、子供たちに自然やあるいは職業体験、様々なことを体験してもらうということには力を入れてきたところでございます。

ただ、やはりコロナ禍の中で活動もかなり制約を受けるというようなこともあって、縮小の傾向にあったりというようなこともございましたけれども、コロナも5類相当になったということで、今後、元に戻していくのか、あるいはもうちょっと違う形が何か考えられるのかということで、ポストコロナのこういった体験学習の在り方についてもよりよいものになるようによく考えていきたいと思っております。

○委員（三木しんじろう） 分かりました。子供たちにとっては、例えば、小学校6年生しか行けないとか、中学校3年生しか行けないとか、年に1回しか行けないという体験学習もあると思えますので、これはもう早急に進めたいというふうに思います。

午前中にちょっと話が出ました教員に関してなんですけれども、教員不足ということで今、朝では、令和6年1月では小学校が38人と中学校が16名——合計61名が教員不足というふうな御説明があったと思うんですけども、新たに新年度が始まりますけれども、その新年度の採用に関しては当然61名の不足を埋めながらも、正規の教員の方々の採用は必要人数に達しているのか、状況をちょっと教えていただきたいんですけども。

○濱田教育委員会事務局総務部部長 令和6年度の教員採用選考におきましては、昨年度の451人よりも多い463人を最終合格者といたしました。

また、午前中も申し上げました他都市での離職者等を対象とした特別選考、あるいは教員免許状を持たない者を対象としました特別選考、臨時免許、あるいは特別免許も含めまして積極的な採用を行っております、できる限りの正規教員は確保したと考えてございます。

ただ、やっぱり今年度末に来まして、この後も含めて懸念されるのは、また新たな退職者でありますとか、あるいは定数の増減等、現在整理中ではございますが、来年度以降も全国的な教員

不足は続いていくことが予想もされますし、また年度途中で療養休、あるいは産・育休を取られる方が出てくることもございますので、その代替教員の確保につきましては、引き続き全力で取り組んでまいりたいと思っております。

○委員（三木しんじろう） これは先ほどの61名の足りない方々も埋めることができ、さらに必要な人数の確保はされているという御説明でよろしいですか。

○濱田教育委員会事務局総務部部長 御指摘のとおりです。

○委員（三木しんじろう） 分かりました。それで、この教育振興基本計画の策定に当たりましては、ちょっと資料を見たら、有識者会議が2023年の11月と12月、そして3月上旬に——今年の一も有識者会議が開かれるというふうに書かれております。

1月29日から2月27日までパブリックコメントの実施ということで、今パブリックコメント中だと思うんですけども、そして3月下旬に計画の策定というふうになっております。

これ、僕不思議だと思いたすのが、令和6年度から令和10年度までというのがこの計画実施の期間だと思うんですけども、もう既に令和6年の予算の審議といたしますか、それが教育委員会からも予算が上がってきている中、やはりこの計画の期間とかぶるわけですね。じゃあ令和6年は計画が反映されないで予算を取っているのかという、ちょっと僕、1年間はこの計画に沿って予算を立ててないと思っているんですけども、このあたりどうなんですかね。

○高田教育委員会事務局長 委員御指摘のとおり、確かに令和6年度から10年度ということで、6年の4月1日からこの計画がスタートするということになるんですけども、確かに6年度予算編成ということになりますと、もう夏ぐらいから準備を始めて予算要求をしてというようなことで、ちょうど市長部局に対する予算の要求をする時期が大体年末ぐらいだったかと思いたすんですけども、この有識者会議等と並行して進んでいるような形でございます。

じゃあ何の考えもなく、今のままの——何と言いますか、惰性で予算要求をしているのかというと、それは当然、次期計画にどのようなことを盛り込みたいというようなこと、これはまだフィックスしたものでございませぬし、オーソライズされたものではありませんけれども、今後の神戸の教育のあるべき方向、そういったことも不断に議論をする中で、来年度必要な施策はこういことであろうということ予算の要求をしているわけでございますし、一方で並行して進んでいるこの振興基本計画の策定のプロセスの中で、こういうことが重要ではないか、あるいはこういうことがちょっと抜けているのでこれは補わないといけないんじゃないかというような議論が出てまいりましたらそれはまた進行中の予算要求のほうにも反映をさせるということで、両方平行で進めているというような感じかなというふうに認識をしております。

○委員（三木しんじろう） 私自身は、もう少し早くやられたほうがいいんじゃないのかなと思うんですけども、半年でも早く有識者の方々から御意見を聞いて、令和6年度の予算に反映できることになれば、より濃いものができるんじゃないかなという感覚なんですけれども、またこれも僕の意見ですので、御検討材料としていただければありがたいと思っております。

先ほどアンケートの件を少し話しましたが、保護者と児童・生徒からはアンケートを取っているわけなんですけれども、私自身は学校現場で働いております、例えば教員とか職員の方々や特に担任の先生とか教頭先生なんかからも現場の声を聞いていただくことも大変重要だと思うんですけども、このデータにはこれが入ってないと思うんですけども、たとえ、いろんなことをこうしていったらいいよねという話になっても、なかなか現場では対応できないとか、現場ではこうしてほしいという御意見もあると思うんですけども、この辺、現場からの意見やアンケ

ートを聴取するというお考えはないのでしょうか。

- 高田教育委員会事務局長 計画の策定に当たって、実際、学校園で教育に取り組んでおる教職員の意見、それも当然重要な要素になろうかというふうに思っております。

したがいまして、1つはこれからの神戸の学校教育を考える有識者会議におきましても、各校種を代表いたしまして、オブザーバーとして校長が参加をし、それぞれの学校におけます教育の実情に基づいて発言をさせていただいておりますほか、アンケートという形ではないんですけれども、この教育振興基本計画の策定に当たって、今回教育ビジョンというものを新たに策定させていただこうとしておりますけれども、これからの5年間の神戸の教育において、子供たちにどういう力をつけてもらいたいのか、どう子供を育てたいかというようなことに関しまして教職員から意見募集を行いまして、それも反映といいますか、それも参考にして踏まえた上で、この教育ビジョンの議論もさせていただいております、そんな形で教員の意見の反映には努めておるところでございますけれども、この素案を今パブリックコメントを行っておるところでございますけれども、パブリックコメントは基本的には市民の皆様から御意見をいただくということかと思っておりますけれども、それに加えて教職員に対してもこの素案をぜひ一読をして様々な意見を寄せてほしいということで依頼もしております。そういったことを通じまして、教職員の声をできるだけ反映をしていきたいというふうに考えております。

- 委員（三木しんじろう） ありがとうございます。以前、ICTの活用アンケートを教職員一—その当時は校長先生だったと思うんですけれども、児童と学校側の意見の違いといいますか、考え方の違いがデータのほうに顕著に表れていたと思うんですよね。

ですので、やはりこういうデータを作っていくときには、やっぱり見比べることができるということも僕は大事だと思いますし、これによってより新しい課題とか、解決できることも出てくると思いますので、あと5年先かもしれませんけれども、教員の方々とか担任や教頭先生も含めて、データが取れるようだったら、もし可能だったらやっていただきたいなというふうに要望させていただきます。

以上です。

- 委員（岩谷しげなり） すいません、関連してなんですけど、昨年の決算特別委員会で次期振興計画に関して、情報発信も非常に重要であるということで、この基本政策5のところには、神戸の教育の効果的な情報発信という記載がなされています。

今、確認なんですけど、神戸市教育委員会はSNS等は何か持っていらっしゃるのでしょうか。

- 工藤教育委員会事務局総務部長 神戸市教育委員会としてSNSについては、アカウントみたいなものは持っておりません。

- 委員（岩谷しげなり） 私もほかの自治体の教育委員会のSNS、いろいろ調べたんですけれども、横浜市さんも持っていらっしゃるし、埼玉県も持っていたり、結構いろんな自治体がツイッターアカウントなり—今Xですね、Xアカウントなり持っていらっしゃるんですね。意外とフォロワー数も多くて、保護者の皆さんの教育への関心の高さがうかがわれるところなんですけれども、情報発信、今こども家庭局のほうもいろんな情報サイトであったり、またインスタグラムを活用して、保護者の方にも子育てであったり、教育であったり、そういう意識を高めてもらう、そういうツールにもなっていると思うんです。

先般、教育委員会のほうが皆さん、保護者宛てに令和の学校の在り方ということでお手紙出されて、やっぱり保護者の皆さんも、もっと学校教育に、子供の教育に関心を持ってもらって、一

緒に子育てしていくというのが、これから令和の学校に求められていることなんじゃないかなと私は思いますので、ぜひとも、SNSというのが今はもうかなり重要なツールとなっていますので、教育委員会としても開設していただきたいんですけども、最後にその点についてちょっと御見解をお伺いしたいと思います。

○高田教育委員会事務局長 今、SNSの活用について、貴重な御意見を賜りました。

ちょっと今初めてお聞きをし、この場でやりますとか、やりませんかなかなか申し上げにくいんですけども、いずれにしましても委員御指摘のように、神戸市の教育の取組、これを広くできるだけ多くの方にしっかりと認知をしていただけるということは、非常に大事なことでありというふうに考えておりますので、SNSも含めまして、効果的な情報発信の在り方、これは市長部局ともよく相談をしながら教育委員会としてできる取組をしっかりとやってまいりたいと思います。

○委員長（門田まゆみ） ほかがございませんか。

（なし）

○委員長（門田まゆみ） 次に、報告事項、「今後の幼児教育・保育における市立幼稚園について（方針）」案に係る市民意見募集結果の概要について、御質疑はございませんか。

○委員（さとうまちこ） 閉園になる幼稚園施設の活用についてお伺いしたいんですけども、これは市長部局に戻すということですかね。

○高田教育委員会事務局長 公有財産の制度上の立てつけといたしまして、教育財産については教育委員会において管理をするというこというふうにされておりますけれども、教育財産が用途廃止をされて普通財産になれば、それは管理権限は市長のほうになりますので、基本的には市長部局のほうに移管をいたしまして、その利活用等については全市的な観点から御検討いただくことになろうかと思っております。

○委員（さとうまちこ） 垂水にももう使っていない閉園になった建物があったりするんですけども、よほど老朽化しているものは別として、使える施設が使われていないということは非常にもったいないですね。やはり児童対象の事業をされていたということですから、地域の皆さんのなじみみたいなものもありますし、これはやっぱり対象の事業をされているような民間事業者に公募して使っていただきたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

○高田教育委員会事務局長 閉園をした幼稚園、あるいは廃校になった学校等々、そういった財産については先ほど申しましたように、全市的な観点から利活用について検討するということになりますけれども、その活用の方法としては、行政課題に対応して市として何か利用する必要があるということであれば、その事業を所管する部局のほうで自ら使うということになりましょうし、委員御指摘のように、民間の団体に活用していただいて、そこで何か有用な事業をしていただくことがふさわしいというような財産については公募等を行って、活用いただける民間の団体を探すということになろうかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、そのあたり、用途廃止をした後、教育委員会としては手を離れざるを得ないわけですけども、閉園後の財産の使用をどうするのかということについても市長部局と密接に協議をして、よりふさわしい使用がなされるように努めてまいりたいと考えております。

○委員（さとうまちこ） 恐らくこういうことというのは人口推移とか地域の特性とか踏まえて何年も前から計画されていることだと思うんですけども、地域の方々は分からないものですから、突然急にやめちゃうっていう印象になっちゃうと思うんですね。

もう5年で計画されたりするんですけども、もっと前に計画は始まっていると思います。なので、そのときに民間活用など、ちょっと並行して御検討していただけたら、もしかしたらさらにいいような活用方法が生まれたのかなど。もしかしたらインクルーシブとかいろんな意味で混合されて、すごくさらによい施設になったかもというふうに感じるんです。

これは民間の特色のある園を経営している方のお話で、そんな空いた施設があるんやったら使わせてくれたらいいのというふうなお声を私お聞きしたんです。本当そのとおりやなと思ひまして。

また、特色ある児童の受皿、そういったものもまだまだ足りないと思っていますし、ぜひ私の中ではどうか、もう皆さんそうだと思うんですよ、地域の皆さんの御意見聞いても学校はやっぱり学校として使っていただきたいし、幼稚園なんかはもう子供たちが活用できるような施設になったらいいのになというふうな意見というのは本当に聞きますので、ぜひそういった御検討を教育委員会としても市長部局のほうにも言っていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○高田教育委員会事務局長 もう委員御指摘のとおり、用途廃止した財産を何の使用もせずにそのまま放置をしているというのは、財産の有効活用の観点からももったいないことだと思いますので、できるだけ速やかに後の利用用途が決まって、新しい利用をしていただくということが大事かと思ひますけれども、一方で、廃止のまだ計画、あるいはそれを検討している段階で後利用をどうするんやということとはなかなかちょっと考えにくいところもありますし、廃止することが仮に決まったとしても、まだ子供たちがそこで学んでいるその状態の中で、これがいついつなくなるからそこを潰してこれにしようとか、新しくこういうのを入れようというようなことはなかなか児童や保護者、あるいは地域の方の御理解ということもございますので、ちょっとタイミングとしては難しいところもあろうかと思うんですけども、できるだけ早く次の有効利用をしていただくということの重要性というのは委員御指摘のとおりかと思ひますので、そのあたりのバランスを見ながら市長部局ともよく相談をしていきたいと思ひます。

○委員（さとうまちこ） ありがとうございます。やっぱり多様な子供たちに——多様な育児ですとか、教育の場というのはまだまだ足りてないという観点と、あと計画を並行して、こういった民間の方々とか地域の方々と話合いをしている中で、何か折衷案とか生まれることもあるかもしれないというふうに思うんですよ。

なので、今、閉園しているところもありますから、そのあたりについてもちょっと積極的にお進めいただきたいなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（門田まゆみ） ほかがございせんか。

○委員（前田あきら） すいません、陳情に関する部分で聞きましたので、大きくは踏み込まないんですけども、今回出された意見では、教育長も御発言ありましたように、幼稚園の魅力ですとか、評価をいただいているという部分があって、そういうふうを受け止めていただいている部分があると思ひます。

意見募集の中に、市立幼稚園の魅力アピール、広報の充実に努めてはどうかというお声がありました。方針案の検討を3月、見送るということですが、その間、幼稚園に関する積極面の前進という部分を一步も進めないというのではあまりにもちょっと消極的だなというふうに思ひます。

もちろん私たちは3歳児保育とか、もう既に少なくとも3園はやりたいみたいの方針を出して

いるんで、この部分が一致する部分はどんどんやっていただきたいなというふうに思うんですが、例えば、今回、保護者や市民から出された意見には、市立幼稚園のよさに光を当てた部分がたくさんあります。こうした意見を効果的な方法で広報、例えば、広報紙K O B Eに市立幼稚園はこういう役割を果たしていますと、引き続き、この幼稚園をどうしたらいいか一緒に考えてみませんかということを広報することも含めて、ぜひ市民や子育て世代に胸を張ってPRできるような、そういう努力をするべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○山根教育委員会事務局学校教育部長 市立幼稚園の広報につきましては、前回の委員会でも三木委員のほうからホームページの充実等々の御意見もいただいております。

今、広報につきましては、これも御説明させていただいておりますが、園児募集については広報紙K O B Eで、また一般的な広報の仕方としてホームページを主に活用しております。

ホームページの情報発信につきましては、前回の御指摘等々を受けまして、幼稚園のページを新たにリニューアルをさせていただいております。まず、検索エンジンで検索すると、一番上位にその部分が来ますので、その部分を今回改善をさせていただいております。

具体的には1日の流れであったり、各園の案内、それから子育て中の地域の方に御参加いただけるようなイベントの御案内、それからこれまで行ってきました幼児教育の研究の実践の発表等々見れるような形でしております。

今後も保護者の方々が見られたいような記事、内容につきまして、ホームページのリニューアルを含めて考えていきたいと思っております。

その他の広報につきましても引き続き検討してまいりたいと考えております。

○委員（前田あきら） ぜひ今回出された1,000通の意見の中には、改めて教育委員会の皆さんも気づいてなかった側面でよさが光っている部分というのがたくさん見つけられている部分もあると思いますので、そういうこともよく酌み取っていただいて、しっかり広報を充実していただいて——本当にまだまだ知られていない、先ほど副委員長もおっしゃったように、追加でいつでも入れますよということも知られてない実態もやっぱりあるということですから、広報紙K O B Eに小さく書くのではなくて、もっと大きく市立幼稚園のよさをアピールする紙面をちょっと市長部局にも取っていただいて、ぜひしっかり広報していただきたいということを要望して終わります。

○委員長（門田まゆみ） では、この際、教育委員会の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（しらくに高太郎） ちょっと2点、お伺いさせていただきたいと思うんですが、1つは昨年夏に発表されておりますけれども、全国学力・学習状況調査の結果ということで、マイナスであったということになっている中学校においては、国語に課題が見られるということになっているんですけれども、この点についての分析と今後の対応というのはどういうふうに考えられて、検討されているのかということについてお伺いしたいです。

○田尾教育委員会事務局学校教育部部長 今、御指摘いただきました中学校国語の一定の部分におきまして、なかなか芳しくない結果がありました。

それにつきましては、様々な読み取りを行いまして、それに対して求められる内容について適切に表現をするというようなことの力に一定課題があるという分析をしております、それにつきましては、今、主に中学校の国語の授業の中におきまして条件作文ということをしつかりと取り組むというふうになっております。一定、読み込んだ内容につきまして、こういう条件でああなたの考えを述べなさいというような、自分の気持ちをしっかりと、読み込んだ内容を自分の中で

しっかりと分析をして、求められていることに対して自分の考えを書く、何か読み取ったことに対してその事実を書くということではなくて、子供たちが考えたことを自分の言葉で表現するというような教材を事務局と、それから学校現場、先生方と協同して作りまして、それを今学校現場で徹底して取り組んでいただいているところです。

以上です。

- 委員（しらくに高太郎） ありがとうございます。たまたまちょっと見させていただいておりましたら、せんだっての18回目の教育委員会会議、ここで協議事項ということで挙げられているようなんですけども、そういうようなことなんか具体的に、先ほどの条件作文を提示して、子供さんの考えを自分で書いていこうというような方針で対応していこうということですが、そういうようなことが協議されて、方針が決定されていくと、こういうことに——例えばせんだっての18回の教育委員会会議だったらなっていっているというふうに理解してよろしいでしょうか。

- 田尾教育委員会事務局学校教育部部长 もう今御指摘いただいたとおりです。

つけ加えますと、これは国語だけで取り組めばいいということではありませんので、同じような取組を全ての教科において、徹底していくというようなところも今、学校現場のほうにはお伝えをして取り組んでいただいているところです。

- 委員（しらくに高太郎） 分かりました。ありがとうございます。もちろんマイナスの対応をまずするんですけども、ほかはプラスですし、国数英というふうになっていますけれども、それ以外の科目もあるわけですから、ぜひプラスもどんどんと生かしていただけるようにやってほしいなど。

先ほどの振興計画の進捗管理ということにも何か関係しているように思いますので、そこをやっぱりきちんと対応して、先生方、子供さんの学習・学力向上に向けてお力をいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それともう1点なんですけれども、昨年2月の常任委員会で、よりよい給食を求める陳情というのが全会一致で採択されているんですけども、具体的な陳情趣旨は、地産地消の推進と、それからできる限り残留農薬の少ない国産小麦を使用することや化学調味料や食品添加物を極力使用しない献立を検討することということになっているんですけど、1年たってみて、それからどう変化したのかということについてちょっと御報告いただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

- 竹森教育委員会事務局学校支援部長 地産地消につきましては、この陳情に限らず、ふだんから力を入れて取り組んでおるところでございます。

以前からも何度も答弁はさせていただいていると思うんですけども、基本的にはお米については全て市内産を使用してございまして、おかずの食材につきましてもこうベトナム菜をはじめとしました市内産野菜を優先使用してございまして。

昨年からの取組ということで言いますと、これも何度も申し上げておりますけれども、大玉のキャベツを使用するですとか、それから少し規格サイズにとらわれないニンジンなんかも今年度から新たに使用してございまして。

そういったこともございまして、これまで以上に私ども教育委員会、それから学校給食会、それから経済観光局、JA、市場関係者等の関係団体と連携しながら推進しておるところでございます。その結果、地産地消率につきましては、昨年度よりも今年度、若干上がっているかなという状況でございます。今後も努力していきたいと思っております。



それから小麦につきましては、もう以前からですけれども、安全な小麦をとにかく使用するというので、どうしても国内産はなかなかやっぱり量の問題、価格の問題がございまして難しいんですけれども、安全性の確認ができた、今はカナダ産を主に使用してございしますが、きっちり安全性が確認できたものを使用してございます。

以上です。

- 委員（しらくに高太郎） まず地産地消のほうは少しプラスだということですが、また個別で結構ですので、ちょっと数値化ということではちょっと見せていただきたいというふうに思います。

それから後の小麦の話も1度ちょっと実情をちょっと御説明いただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

- 委員（前田あきら） すいません、前回陳情で採択された調査報告書を認めることといじめを隠蔽した教職員の処分等を求める陳情について伺います。

報告書で指摘された教職員への対応について、今議会に委員会から、現在事務局において、調査報告書等を踏まえ必要な調査を行っているところであり、その結果に基づき適切に対処してまいりたいと御回答いただいておりますが、これは大体いつまでをめぐりに御対応されるスケジュール感でやっているのでしょうか。

- 工藤教育委員会事務局総務部長 引き続き関係職員のヒアリング等を行っている最中でございます。

実際の検討の状況についてちょっと回答は差し控えたいと思っておりますが、できる限り早く対応したいというふうに考えておるんですが、今、対象として考えている職員の中には、今現在は退職した者もおるようなこともありまして、一定の時間がかかるのではないかとこのように考えてございしますが、基本的にはできる限り早く対応したいというふうに考えてございします。

- 委員（前田あきら） できる限り早く——一定期間かかるということなんですけど、前回の委員会で教育長はしっかりと与えられた責務に基づいて、この教育課題を全力でやり遂げるとこの私が私に与えられた使命であると、厳正に対応を考えていきたいと御答弁をされましたが、教育長の任期が3月末に迫っておりますが、任期中に何らかの方向性を出せるように頑張っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

- 長田教育長 私もそうしたいとは思っております。ただ、今部長申し上げましたように、やはり関係職員も多数に上っておりますし、そのうちには退職した者もいるということで、調査報告書を基にやはり全ての関係者職員に聞き取りを行っていく、これは一定の時間がかかるのも事実でございます。

いずれにいたしましても私にとりましては、与えられた職責をしっかりと果たしていくということが私の使命であり、私の責任の取り方であるというふうに基本的には思っておりますけれども、いずれにしましても今、明確なスケジュールまで申し上げることはできませんが、仮に検討が4月以降になったという場合でも私が在職する、あるいはしていないにかかわらず、その結果も踏まえて教育委員会という組織として、関係した職員の処分、そして私自身の責任といったことにつきまして適切に判断をしていくべきものであるし、そうしていただけるものというふうに思っております。

- 委員（前田あきら） ありがとうございます。では、適切によりしくお願いします。

あともう1点だけお願いしたいんですけど、学校給食費の管理に関する条例の施行規則の改正を3月15日まで意見公募をしているんですが、今改正の内容はどうなっているんでしょうか。

○竹森教育委員会事務局学校支援部長 今回、意見募集を行っております改正の内容につきましては、主に教職員の分の給食費につきまして、現在の食材価格に合わせて給食提供行いますので、その価格に合わせて改定をしたいというものでございます。

○委員（前田あきら） 現行の規則では、幼児・児童及び生徒以外の者であっても学校給食の提供を受ける者について幼児・児童の金額に準用するという規定なので、子供さんの額と同じというふうになっていると。

今回の改定は、給食費の金額、子供さんの金額は触ってないんですけど、教職員の負担だけを分けて別に定めるということでいいんですかね。

○竹森教育委員会事務局学校支援部長 児童・生徒分に関してはこれまでどおりということで、今回改正ということで案として今パブリックコメントしておりますのが教職員の分のみ、あと教職員と併せて試食会なんかで食べていただく保護者の分ということでございます。

○委員（前田あきら） 金額は、小学校給食を260円から教職員等は310円にという額だと思います。中学校給食は、牛乳を除く280円を300円にだったと思うんですけど、児童・生徒に必要な栄養量等を満たすために1食当たりの給食単価というのが今、学校給食委員会で議論をされて、教育委員会で議論されているんですけども、この給食費そのものの金額の是非って何か確定しているんですか。

○竹森教育委員会事務局学校支援部長 給食費につきましては、これまでは私会計でございましたので確定するということになりますと教育委員会からの通知ということになってございました。

ただこの令和6年度からにつきましては公会計化を行いますので、規則で定めるということになってございます。

この規則につきましては、ちょうど1年前に条例を審議いただきまして、昨年4月以降、規則の制定の手続きをしまして、その施行が令和6年4月からとなっております。まだ施行されていないんですけども、今回教職員の部分につきましてはもう改正させていただくということになってございます。ですので、御質問への回答につきましては規則で定めるということでございます。

○委員（前田あきら） いや、そこは給食費の元の金額が確定されていない——今で言うたら現行の金額260円と中学校で言えば牛乳抜き280円になっているのに、今のこの議論されている最中の、今の栄養価を生み出すためにはこの金額にするか、しないかという議論の金額にほぼ同程度のものを教員等に定めてしまうというのは何か学校給食費の値上げを既定路線にしているように言わざるを得へんなど思っているんですけど、これは、なぜ子供さんの今の金額から上げる必要があるんですか。

○竹森教育委員会事務局学校支援部長 これもこれまでも何度か御答弁させていただきましたけれども、やはり今、この社会情勢の中で、食材価格が非常に高騰してございます。そういった形で、これまで令和4年度からは食材価格の高騰分を公費で負担して保護者の負担が変わらないようにということで対応してまいりました。

これにつきまして令和6年度以降どうするかということで、学校給食委員会で昨年2回議論を行いました。その学校給食委員会での意見も踏まえまして、今回、今の食材価格の水準の中で給食提供に必要な食材費と今、保護者に負担いただいております給食費、この差額を予算での

審議になりますけれども、令和6年度も引き続き公費により負担させていただきたいということで考えてございまして、引き続きそういった形で栄養バランスの取れた給食を提供していきたいと思っております。

ただ、その中で、教職員の分につきましては、これまで根拠は——要は差額を負担いただく根拠がありませんでしたので、児童・生徒分と同じように公費で負担してきておるところでございましたけれども、やはり対応が長期化してきた中で、公費負担で継続することは適切ではないということで私どもも考えてございまして、今回、給食提供に必要な食材費相当分を教職員に適切に負担いただけるようにこのたび規則改正のための手続を行っているところでございます。

○委員（前田あきら） 教職員に適切に負担をすることが今回の改正の目的だということなんですけど、これはやっぱりちょっと考え方が違うなと思うんですけれども、給食は教育の一環であって、義務教育は本来無償であるべきだと私たちは考えています。

教科書が児童・生徒にとって無償であるように、本来、教職員は教えるための教科書を自分で購入していませんよね。やっぱり本来、学校給食というのは、そもそもどういうものなのかというのを議論の入り口から入っていかないと——特に小学校の先生は一緒に食べながら、その場で45分間休んでいるわけじゃないでしょ。この間、長時間勤務の教員の実態ということで数字を発表していましたが、実際45分間、どんな教員の方が、過ごされているかという実態とか、土日の持ち帰りの実態も踏まえずにその数字だけがぼんと出て、それでも大変な事態になっているということなので、そういうところから考えたら——やっぱりそもそも何なのかという入り口から考え直してほしいなというふうには思います。要望しておきます。

○委員（三木しんじろう） まず先ほど出ました陳情36号の件ですけど、採択になったからだと思うんですけれども、報告書のほうを2月に入って公開していただいた、そして交通費の精算のほうもしていただいたということには感謝を申し上げたいと思います。

今まで高田さんとも何度も報告書の件については話しましたが、やっていただいたから、よかったなと思っております。

先ほどの調査の話もありましたけれども、これも教育長からも話ありましたように、進めていただいて、結果を待ちたいと思いますので引き続きお願いしたいと思います。

それで、ちょっと話は変わりますが、今、インフルエンザで学級閉鎖が結構増えているということをお聞きしているんですけれども、今、どれぐらい学級閉鎖が起こっているのか、もし分かれば教えていただきたいんですけれども。

○竹森教育委員会事務局学校支援部長 これはなかなか数で申し上げて、実感いただけるかどうかちょっと分からないですけれども、今週2月14日水曜日時点でインフルエンザと新型コロナウイルスと合わせまして学級閉鎖の数が126学級です。それから、あと学年閉鎖をしている学年が全市で4学年ございます。

少しその実態的なことを申し上げますと、今年度、インフルエンザについては、9月以降かなりやはり高い水準、感染報告が多い水準が続いてきてございまして、確かに過去に多かった年と比べますと、多かった年は1か月に例えば1万5,000人とかいう報告があるんですけれども、今年度は今現在で申し上げますと10月の8,000人程度が一番多い状態なんですけれども、今年度の特徴はずっと多い状態が続いているというのが特徴でして、大きなピークにはなっていないんですけれども中ぐらいのピークがずっと続いているという状況でございまして。

2月に入ってもまた少し今増えてきてございまして、今週に入っても学校園、それから保護

者のほうに改めて注意喚起の周知を行ったところでございます。

○委員（三木しんじろう） ありがとうございます。学年でも隣のクラスが学級閉鎖になって、また次、自分たちのクラスが学級閉鎖になるというケースが結構多いみたいで、保護者の方からお話をお聞きしているのは、突然、学級閉鎖になるので、家での勉強に関してはもう少しオンラインを活用できないかというふうに言われるんですけども——当然、皆さん、学校にも端末がありますし、自宅に持って帰れるわけですから、この時期というのは、やはり感染症が流行する時期ですので、この対策というのは、僕が話聞くとところによると全然活用されてないということなんですけれども、学級閉鎖になった子供たちに対して状況が分かれば教えていただきたいんですけども。

○田尾教育委員会事務局学校教育部部长 学級閉鎖になった子供たちへの学習支援につきましては、必要に応じてオンラインの学習支援にも取り組むということで、たちまちすぐに初日からオンラインの学習支援に取り組むということではなく、実際、学級閉鎖をしているということは感染している子供たちが多いから学級閉鎖になっているということで、まずは体調を整える、罹患していない子供たちであってもやはりきちっと休養して体調を整えるということを第一義というふうに考えております。

ただそれがあまりにも長期になったり、複数回に及ぶような場合に、年間の学習の総時間が担保し切れないとか、一定期間の単元が終了できないというようなことが生じてくれば、もちろん学習保障というようなこともしていかなければいけませんので、ちょっと機械的に何日になったらどうかというようなことをこちらのほうから学校のほうには示しておりませんが、その都度、学校のほうからは様々なケースで、こういう状況でというようなことはこちらのほうに御相談いただきまして、複数の課で協議もした結果、こちらのほうから一定方向性を示させていただいているということです。

○委員（三木しんじろう） 朝の朝会みたいものをオンラインでやって、それが終わったら結構使うことがないということもあるらしいです。学校によって違うのかどうかもちょっと僕、分からないんですけども、やはり学校によっては使っているところがあったり、全然使っていないところがあるというのもまたこれも問題だと思いますので、こういう学級閉鎖とか長期にならない可能性もありますけれども、やはり学習の遅れとか、次、春休みに少しそこを使って学習に充てたり、そういうことも考えられるかもしれませんので、前もって対応のほうをまた考えておいていただいたほうが保護者の方からしても安心されると思いますので、ぜひとも御検討いただきたいというふうに思います。

それとまたちょっと話は変わるんですけども、今年の1月24日、のびのびパスポートのほうにスマホの中に入るということをやっております、これどれぐらい登録されているのかというのは教育委員会で分かるんですかね。

○工藤教育委員会事務局総務部長 すいません、取組は始めたんですけど、市長部局のほうで取り組まれておまして、現在、私どもの手元にどれぐらいの登録をいただいているかというのは把握しておりません。

○委員（三木しんじろう） すいません、突然言ったんで把握はされてないと思うんですけど、要は保護者の方から結構連絡あって、むちゃくちゃ助かると言われるんですよ。要は今まで紙だったんで、いざ使おうと思ったら財布の中に入らないということで悔しい思いをしたということを何度も言われておまして、スマホに入るといのは大変うれしいと言われるんですけども、1つ

ハードルがありまして、マイナンバーカードなんです。お子さんとやっぱり保護者の方、両方取っていただかないと登録できないわけなんです。これをどうにかできないのかということをお聞きを結構大きくして言われるんですね。

私自身も企画調整局に聞いたところ、マイナンバーカードを取ってほしいと、そういうふうに言われるわけなんですけれども、やっぱり教育委員会としてもいろんな施設を利用していただく1つの便利な取組だと思えるんですけれども、何とか——マイナンバーカード、5年間で更新というのがあって、お子さんにとっては写真が5年間変わらないので、要は小学校6年生で撮ったら、もう中学、高校生ぐらいなってもずっと写真が変わらないわけなんです、5年間。それでなかなかお子さんも取りたくないという御家庭もあるみたいで、2人のマイナンバーカードを取らないと——保護者と子供——これ何とかもう少し緩和できないものか、教育委員会でもし御見解ありましたら教えていただきたいと思えます。

○**工藤教育委員会事務局総務部長** 三木委員からそのような御要望があったということにつきましては市長部局のほうに教育委員会からお伝えさせていただきます。

○**委員**（三木しんじろう） 冷たい答弁でしたけれども、やっぱり教育委員会としてもどれだけこれが使われているかということも含めて、やっぱりどんどん広げていくことも考えれば、教育委員会もちょっと言うだけじゃなくて、そういう方向性というのでも進めていただきたいと思えます。もう要望にしますけれども、よろしく願いいたします。

すいません、以上です。

○**委員長**（門田まゆみ） ほかに御質疑がなければ、教育委員会関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様へ申し上げます。

次のこども家庭局が入室するまでの間、暫時休憩をいたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしますので、御了承願います。

（午後2時17分休憩）

（午後2時27分再開）

（こども家庭局）

○**委員長**（門田まゆみ） ただいまから教育こども委員会を再開します。

これよりこども家庭局関係の審査を行います。

最初に口頭陳述の聴取に入りますが、この際、陳述人に申し上げます。

陳述の際は、最初にお住まいの区とお名前をおっしゃっていただき、内容を御要約の上、5分以内に陳述を終えるようよろしくお願いいたします。

それでは、陳情第51号について、口頭陳述を聴取いたします。

陳述人の上岡さん、発言席へどうぞ。

それでは、5分以内でお願いいたします。

○**陳情者** 兵庫区、上岡美奈です。

私の所属する全国福祉保育労働組合は、民間の福祉職場で働く労働者で構成されています。今回は保育・学童保育の現場で働く労働者の声をお伝えしたいと思います。

子供たちにもう1人保育士を、をスローガンに署名を集めたり集会に参加したり、全国的に仲

間と運動を進めてきた中で、76年ぶりに4・5歳児の配置基準が30対1から25対1に改善されました。これは大きな一歩だと思います。

しかし、配置基準が改善されても、保育士は今でも人手不足で職員が辞めてもなかなか次の人が見つからないのが現状です。その状況を踏まえて、期間が決まっていない経過措置が認められています。現場の状況が本当に改善されるのか不安の声もあります。

不適切保育という言葉が議員の皆さんも御存じだと思います。先ほど言いました子供たちにもう1人保育士を、の運動の中で、不適切保育についてのアンケートで約2,700件の保育士の声を集めました。その中で、自らも不適切な保育を起しかねないと思いますかの質問に45%の保育士が、はいと答えています。

不適切な保育が起きると思われる背景の一番の理由が、人手が足りない——82%、2番目の理由は、多忙でゆとりがない——80%でした。

最近も現場で働く保育士さんから、こっちに来てと子供の腕を引っ張ってしまった。これは不適切保育になるのではないかと、公園に遊びにいき、帰るときにはわんわん泣いている子供を連れて帰るときに周りの人から不適切と思われるのではないかなど、日々不安を感じながら保育をしています。その上、虐待などが疑われる複雑な家庭の保護者への対応、正規職員が少ないため、短時間で働く非正規職員との連携など、本当に現場は複雑で多忙を極めています。

1日の中でも休憩時間が取れない、1年間で5日間の有給休暇も取りにくい、賃金も全産業と比べて本当に低いとなると、ますます保育士の仕事を選ぶ人は減っていくのではないのでしょうか。

今回、小規模保育事業所の職員に、神戸市独自の民間児童福祉施設職員給与改善補助金が出ることになったことは大変喜ばしいことだと思っています。

しかし、今回国のほうで見送られた1歳児の配置基準を早急に5対1にしてもらいたいと思います。議員の皆様へ届けさせていただいた私の意見の中にもあったと思いますが、1歳児12人を2名の保育士で保育しているときに、1人の子供が、例えば、うんちをしたおむつを替えている間、1人で11名の子供を保育しないといけません。こんな場面は保育の中では日常茶飯事です。近隣の自治体、西宮市や宝塚市では実施されているように、せめて1歳児の配置基準を神戸市独自の予算で5対1にさせていただきたいです。

学童保育の現場では、放課後児童支援員の労働条件はいまだに低い水準で、子供たちの安全と成長に責任を持つ職務に見合う待遇にはなっていません。

神戸市は支援員の処遇改善として、放課後児童支援員、キャリアアップ処遇改善と処遇改善臨時特例事業を助成対象経費の項目として上げて交付していますが、十分な処遇改善には至っていない現状です。これらを改善するために、国の放課後児童支援員等処遇改善等事業を積極的に活用して、大幅な助成を実現し、さらなる処遇改善をお願いしたいと思います。そのためには、運営費の中には含まず、支援員の処遇改善のための項目としていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（門田まゆみ） 口頭陳述は終わりました。どうも御苦労さまでした。

それでは、議案1件及び陳情2件について一括して当局の説明及び報告を求めます。

○中山こども家庭局長 よろしくお願ひいたします。着席させていただきます。

それでは、議案1件、陳情2件につきまして一括して御説明申し上げます。

初めに、予算第35号議案令和5年度神戸市一般会計補正予算のうち、こども家庭局関係分につきまして御説明申し上げますので、お手元の教育こども委員会資料の1ページを御覧ください。

以下、計数につきましては100万円未満を省略して御説明申し上げます。

I 一般会計、(1)歳入歳出補正予算一覧ですが、歳入合計14億7,900万円を、歳出合計31億1,800万円をそれぞれ増額しようとするものです。

2ページに移りまして、(2)歳入補正予算の説明ですが、第17款使用料及手数料、第1項使用料、第3目民生使用料で300万円を、3ページに移りまして、第18款国庫支出金、第1項負担金、第1目民生費負担金で6億800万円を、第2項補助金、第2目民生費補助で2億7,000万円を、第3目衛生費補助で1,900万円を、4ページに移りまして、第19款県支出金、第1項負担金、第1目民生費負担金で2億4,600万円を、第2項補助金、第2目民生費補助で2億300万円を、5ページに移りまして、第24款諸収入、第1項納付金、第2目民生費納付金で7,400万円を、第2項措置費受入、第1目民生施設措置費等受入で5,300万円をそれぞれ増額しようとするものです。

6ページに移りまして、(3)歳出補正予算の説明ですが、第4款民生費、第1項民生総務費、第1目職員費で、給与改定等に伴い1億5,900万円を、7ページに移りまして、第3項子ども家庭費、第2目子ども育成費で児童養護施設等における防犯カメラ等設置に伴い100万円を、第3目保育振興費で、子ども誰でも通園制度の試行実施等に伴い2億5,300万円を、第4目子ども青少年費で児童館等における防犯カメラ等設置に伴い4,600万円を、第5目児童措置費で、児童措置費の増額に伴い4億4,100万円を、第6目子ども給付費で子ども給付費の増額に伴い10億5,800万円を、第7目子ども医療費で子ども医療費の助成に伴い10億3,300万円を、第8目ひとり親家庭等医療費でひとり親家庭等の医療費の助成に伴い1,800万円を、第9目児童手当費で児童手当の制度改正によるシステム改修に伴い6,300万円を、9ページに移りまして、第5款衛生費、第2項公衆衛生費、第1目保健衛生費で、1か月児健康診査費用助成等に伴い4,200万円をそれぞれ増額しようとするものです。

10ページに移りまして、(4)繰越明許費ですが、第4款民生費及び第5款衛生費につきまして記載のとおり翌年度へ繰り越そうとするものです。

(5)債務負担行為補正ですが、保育所等老朽改築の限度額を増額しようとするものです。

続きまして、陳情第47号、公立保育所・公立幼稚園をこれ以上減らさず、希望する全ての人の入所（入園）を求める陳情のうち、子ども家庭局関係分、陳情51号、子供のための予算を大幅に増やし、国・自治体の責任で安全・安心な保育の実現を求める陳情につきまして、御説明申し上げますので、お手元の陳情文書表を御覧ください。

陳情47号の1. 神戸市が責任を持つ公立保育所・公立幼稚園をこれ以上減らさないことですが、令和4年度に保育ニーズがピークを迎えたことから、今後も質の高い保育を将来にわたって安定的に供給していくために、神戸っ子すこやかプラン2024に基づき、需給バランスの乖離が大きく拡大した地域では、必要十分な供給量の確保を前提に、公立保育所の統廃合も含めた需給調整を行うこととしています。

引き続き、地域の保育ニーズを十分に分析した上で、質の高い保育を将来にわたって安定的に提供していきたいと考えています。

陳情第47号の2. 希望する全ての人が、希望する施設を利用できるようにすることですが、従来より計画的に保育定員の確保を進めてきており、令和5年4月には利用希望を含めた保育ニーズを上回る供給量を確保しています。

国の待機児童数調査に基づく令和5年4月1日の未入所児童数は約1,000人です。このうち約6割は育休延長を希望する方であり、残り約4割は特定施設の希望などにより、4月1日時点で

入所していない方となっています。

このうち、保育を希望される方に対しては、区の窓口等で相談に応じ、個々の御家庭の状況に合った利用可能な保育施設を紹介するなどにより利用につながるよう取り組んでいます。

引き続き、きめ細やかな施設情報の提供や丁寧な相談対応などを通じ、御家庭の状況に合った保育施設を利用いただけるよう取り組んでいきます。

陳情第51号の1. 国の責任で、保育士・放課後児童支援員の賃金水準を少なくとも全産業平均にまで引き上げるよう国に意見を上げることですが、保育所及び放課後児童支援員の処遇改善は、本来国の責任で行われるべきものであり、本市としてもこれまで国に対して予算要望の機会等を通して強く要望してきたところです。

国のこども未来戦略では、さらなる処遇改善に取り組むこととされており、今後とも国の動向を注視しながら、国に対し適切に要望していきます。

陳情第51号の2. 国が定めている1歳児の職員配置基準を、一刻も早く改善するよう国に意見を上げることですが、国の配置基準につきましては、これまでも国家予算要望やこども未来戦略の策定に関する指定都市市長会緊急提言で強く改善を求めてきたところです。

国の未来戦略において、1歳児の配置基準については、2025年以降、保育人材の確保等の関連する施策との関係も踏まえつつ、今後3年間の加速化プランの期間中の改善を進めることとされており、引き続き本市としても国への要望の機会を捉えて、1歳児の職員配置基準改善の早期実現を要望していきます。

陳情第51号の3. 神戸市独自に、1歳児の配置基準を5対1になるように予算をつけることですが、保育士の配置基準改善は、国の給付費で賄われるべきものであり、本市としても引き続き国に対して1歳児の職員配置基準改善の早期実現と財政措置を要望していきます。

陳情第51号の4. 神戸市は、放課後児童支援員の処遇改善について、「放課後児童支援員等処遇改善等事業」を必ず活用するよう助成項目とすることですが、現在、放課後児童支援員等処遇改善等事業を活用し、人件費に係る加算の充実に努めています。

以上、議案1件、陳情2件について御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（門田まゆみ） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより順次質疑を行います。

それでは、予算第35号議案のうち、こども家庭局関係分について、御質疑はございませんか。

○委員（前田あきら） よろしく申し上げます。

補正予算のうち、こども誰でも通園制度について少しお聞きをいたします。

この制度の拙速的な導入に当たっては幾つかの懸念があるなというふうに考えておきまして、陳情にもございますが、保育士が給与水準が低い上に労働環境が過酷なため、深刻ななり手不足の状況も生まれていると。これらの問題に抜本的な解決がなされない状態の下で、この制度で受け入れを始めれば、保育士の労働環境悪化をさらに助長する懸念があると思うんですが、ここに対してはどのように措置される予定でしょうか。

○岩城こども家庭局副局長 今回のモデル事業ですけれども、生後6か月から2歳児の保育所等に通っていない子供が対象になるということと、それから利用可能枠につきましては月10時間、それからさらに配慮が必要な子供が円滑に利用できるよう配慮を行う必要があると、そういった内容のものが出てきています。



保育士の確保等につきましては、基本的には今回6年度からモデル事業で始めるということになってございまして、国が決めた枠組みの中で試行事業を実施をいたしまして、その中で上がってくる課題や改善点を把握しながら、よりよい制度になるようにしていきたいというふうに思っておりますので、保育士の関係につきましても、そういった課題を十分確認をいたしまして、制度を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（前田あきら） ぜひ今、現場の声を受け止めていただきたいというふうに思っております、今モデル実施して、そこから課題が見えてくるというのではちょっとかなり見切り発車だなというふうに思うんですが、保育士の労働環境が過酷なため、入園できる子供の人数で仕事がパンクしてしまうんじゃないかという不安を抱く保育士の方が多いというのはやっぱり当然だと思うんですが、この制度そのものは申込みは各施設が受けるということで、直接に御契約されていくということなんですけど、いろんな何か不測の事態があった場合は、誰が責任を取るのかとか、神戸市はそれにどのように関与していくような形になるんでしょうか。

○岩城こども家庭局副局長 実際にはまだモデル事業ということになりますので、今回、12施設で行う予定にしております。

スケジュール的に言いますと、最終的には3月頃に公募をいたしまして、その後、4月に利用者の募集決定、それから5月に園のほうで事前の面談を行うということで、今現状ですけれども、6月から開始を予定をしているといった状況になってございます。

そのあたり、十分、園の状況も把握しながら、当然ですけれども、これからいろいろ仕組みを作っていくという中で、園とも協議をしながら進めていきたいというふうに思っています。丁寧に状況を把握したいというふうに考えております。

以上です。

○委員（前田あきら） 公募をされるということなんですけど、だから実際上がってきて、あなたたちのこの保育の体制ではこれは受け入れられませんよねと、神戸市としては、いや、それはちょっと認められませんねということも含めて関与されるということなのか、もう基本的に手を挙げたのはもう予算が措置されているので、国も言われているのでばんばん受け入れるという形になるのか、その辺の神戸市の関与の仕方がよく分からないんですけど。

○岩城こども家庭局副局長 基本的には公募という形になりますので、各園が今回の事業に対してどういった形で——最初の保育士の状況も含めてですけれども、提案をしてくるという形になってございます。

その中で、きっちりとこの事業が進められるのかどうかというのをまずそのときに判断をしていくという形になってございます。

以上です。

○委員（前田あきら） 神戸市が御判断されるということなので、何かそこで問題が起こった場合は当然、神戸市も責を問われるという形になると思うんです。

それで、もう1つは、子供さんそのものをどう受け入れるかというのは、今度は園のほうが対応をされるということなんですけど、例えば、受け入れてほしいという日に、いや、その日は運動会があるんですとか、遠足の日があるんでどうするんだということもあるし、施設のほうに。

一方で、そのお子さんがアレルギーを抱えているとか、実はまだお母さん方も気づいてないようないろんな問題があるということが、配慮が必要な場合というのが発見された場合、そもそも

この短期間で、10時間とかいう話で、見つけることとか、見分けることというのは可能なんですか。どう担保されるんですかね。

- 岩城こども家庭局副局長** アレルギーの件に関しましては、先ほども申しあげましたとおり、今の予定では5月頃ですけれども、事前面談をするという形になりますので、そういったところでお子さんの状況を詳しく聞いて、実際にどういう保育をしていくかというのは、その内容によって進めていくというような形になろうかと思えます。

あと、保育の内容につきましては、これもまだ詳細は決まっておられませんけれども、集団で一緒に保育をするのか、それとも別の部屋でしたりするのかという形につきましても、これからスキームを考えていくというような、そんな形になりますので、先ほどのイベントがあったりとか、そういった内容のときの対応につきましてどうするかというふうなことにつきましても、当然、そのときの状況によって考えていくというような形になろうかと思えます。提案の中でもそういう内容が出てくる可能性も十分にありますので。

以上です。

- 委員（前田あきら）** ちょっと何か始まってみんなことには分からないみたいな答弁だったと思うんですけど、それで実際に受け入れられたらいいけど、現実には1対1対応を迫られるとかいうふうになっていくと本当にもう極端な話、こども誰でも通園制度対応保育士って1人置かないとだめな現状になるんじゃないかなど。そんな確保できる裏づけが多分これにはないと思えますので、発信はやっているふりなんだけど、結局、そのしわ寄せが子供や現場に向けられる懸念がちょっと極めて高いなど。今のあれを聞いていますと、これは本当に導入に当たってはもうちょっと慎重に検討していただきたいというふうに思いますが、何かコメントあれば。

- 岩城こども家庭局副局長** 保育士の対応につきましては、基本的に、当然ですけれども、提案をいただいてからこういった形で保育をしていくかというふうに決めていくような形になると思えますけれども、基本的にはこの制度につきましては、保育士1名を配置するという形になってございますので、その方向で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

- 委員（さとうまちこ）** 新生児マススクリーニング検査についてお伺いいたします。

現在、実施している20疾患に加えて2疾患についても補助を拡充されるということで、非常によかったなと思うんですけども、現行で拡大マススクリーニングとして実施しているのは7疾患であって、残りの5疾患の費用負担は自己負担のままと聞いています。

国の補正が2疾患分対象であるのは仕方ないんですけども、命に関わる重篤な疾患の早期発見、早期治療が重要であることから、残りの5疾患についても国に要望するなど、助成拡大を検討すべきではないかと思えますが、お答えをお願いいたします。

- 丸山こども家庭局副局長** 新生児マススクリーニング検査ですけれども、これは新生児がお生まれになって産婦人科医療機関等で血液検査を行って、現在20の選定疾患について検査をしているものです。これは市内で出生した新生児の方全てに無料で実施しているもので、これはもう全国的に実施しているものでございます。

これに加えまして、このたび令和5年度の補正予算で国のほうが新たに2疾患について有効性を、この20に加えて2疾患も加えていけるかというところを実際にこれから実証事業を行うということで、新たに2疾患がこの実証事業として行うことになりました。

先ほど先生おっしゃっていただいたのは、拡大マススクリーニング研究ということで、神戸市

内では、神戸大学が中心になりまして、令和2年度より20疾患とは別に新たに7疾患を将来的に検査の制度ですとか有効性の検証を研究しているというふうな研究段階のものでございます。

実は、この7疾患のうち、今回、国が実証事業に加える2疾患も含まれておりまして、この2疾患分を大学を中心に神戸市内で13の医療機関で行われている検査の自己負担分を負担しようとするものでございます。

本市としましては、この国の実証事業の成果を見守りつつ、今後、国の実証事業の対象になるようなことがこの5疾患についてもありましたら、速やかに導入できるように情報収集等対応してまいりたいと考えております。

○委員（さとうまちこ） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それと、今回保育所における性被害防止策に係る設備支援ということがあったと思うんですけども、もちろんそのハードの対策というのは必要なんですが、今まで常々訴えさせていただいたとおり、ソフト面というのが非常に大事ということで、早期の性教育をとということを訴えさせていただいていたんですけども、お答えとしては6歳からぐらいのイメージだったと思います。

保育所とか公共の機関だとある程度やっていただけるという、努力をさせていただいているということはお聞きしたんですが、できれば誰でも受けるような3歳児健診などで待ってる時間とかに——今ネットでも流れているんですけど、専門のところがかわいい、分かりやすい動画などを流しているので、その待ち時間とかに3歳児の検診のときにビデオ見ていただくというようなことも考えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○中山こども家庭局長 委員から何度もこの御質問いただいております、基本的には、まず幼児教育・保育施設、保育所と幼稚園、そこにつきましては園長会等で生命（いのち）の安全教育につきまして、教材の紹介なども行わせていただきまして、各園で取り組んでいただけるように、そうした話も10月にさせていただいております。

また公私で合同研修も実施しておりますので、そうした中で、生命（いのち）の安全教育についても研修の項目として取り上げまして、各園でそうした安全教育、生命（いのち）の安全教育が行われるようにお話をさせていただいているところです。

また、教材につきましても、療育センターで活用されている子供向け絵本を参考にするなど、研究を進めておりまして、今後、各園にそうしたことについても御紹介をしていきたいというふうに思っています。

広く皆さんに知っていただくというところのまず最初の一步ですけども、まず保育園、それから幼稚園に通われている方が非常に、3歳になりますと多いということもありますので、そうした各園の取組を通じて、まずは知っていただく、そして保護者にもそうしたことをお伝えをさせていただくということで取組をさせていただければというふうに考えております。

○委員（さとうまちこ） 私たちはやっぱり全ての子供たちを救っていくという使命があると思うんですね。

園に通っている子とかはもう問題ない——問題ないとは言いませんけれども、そうやってやっていただくと。ただ通っていない子とか少数いますし、あと加害がそもそも家族とか親戚とかということも多く、大きくなってから気づくということもありますので——もう簡単なことなんですよ。プライベートゾーンを触られるのはだめだとか、相手の気持ちを大事にするとかいう内容なんですよ、ビデオも。そういったことはやっぱり3歳ぐらいから必要だと思うんですけど、そのあたりもうちょっと積極的に考えていただきたいんですけど。

- 中山こども家庭局長 そのあたり、ビデオを流すかどうかというのはありますけれども、プライベートゾーンの大切さでありますとか、保護者がやはり性被害に対する関心は高まっているというふうに思いますので、何ができるかということにつきましてはしっかり考えていきたいというふうに思います。
- 委員（さとうまちこ） これで最後にしたいと思いますので、何ていうんですか、それで気づいた子供が周りの大人に言えるということが大事なので、よろしく願いいたします。
- 次に、先ほども出ましたけれども、こども誰でも通園制度、私は非常に高く評価しております——もちろん皆さんそうだと思うんですけれども、やっぱりこれは最近、核家族化もありますし、1人で煮詰まってしまうこと、そしていろんなことに発展してしまうというのがありますので、広く周知していただきたいなと思います。
- 最近、神戸市ではこどもっとというのがありますし、インスタグラムとかそういったことで子育てとかすごく楽しく発信できていると思っているんです。
- その中で、こども誰でも通園を利用して非常に楽しくリフレッシュしたと、別に仕事じゃなくて、1人の時間を作って好きに過ごせたというような、通園制度を利用してよかったなみたいな、楽しい広報もしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。
- 岩城こども家庭局副局長 こども誰でも通園制度ですけれども、保育所等に通っていない子供——6か月から2歳までですけれども——の育ちを支援するとともに、在宅で子育てをする世帯の保護者の孤立感とか、それから育児負担を解消したり軽減を図ることが主たる意義とか目的というふうに考えております。
- 広くPRということなんですけれども、先ほどおっしゃられたような形のPRをさせていただいて、皆さんに分かりやすく、そして行ってみたいなど、使ってみてみたいというふうに思っただけのような、そういった広報に努めていきたいというふうに考えております。
- 以上です。
- 委員（さとうまちこ） ありがとうございます。この制度を知らなかったというのは本当に残念なことになってしまいますので、そしてまた、一定の方々はやっぱり子供を預けることに罪悪感があるみたいなということもあるので、そんなことはちょっと取っ払うぐらいの広報のほう、どうぞよろしく願いいたします。
- 以上です。
- 委員長（門田まゆみ） ほか、ございませんか。
- （なし）
- 委員長（門田まゆみ） 次に、陳情第47号のうち、こども家庭局関係分について御質疑はございませんか。
- 委員（前田あきら） 引き続きお願いします。
- 先ほど御答弁の中で、令和5年の希望する園児1,000人のうち育休される方がいるので、それを除く方400人が特定の施設の利用を希望されているということで、この方々に対して、区役所等を通じて利用可能な施設につなげる努力をされているということなんですけど、実際のところ、この400人前後の方、どのくらい実際に入所されているんですか。
- 中山こども家庭局長 すいません、今、数字というのは持ち合わせておりませんが、基本的には、やはり我々がお話をさせていただいても、ここの園に入りたいという御希望を持たれる方もおられますので、そうした、ほかにもいろいろあるということをお存じない方というのもお

られますので、そうした方に対してしっかりと御説明をし、入所につなげていきたいというふうに考えております。

- 委員（前田あきら） ちょっとこれはぜひつかんでいただきたいと思っていて、今区役所を通じて利用可能な施設につなげる努力をされている以上はやっぱりそれに合わせた、どこまでの進捗状況なのかということも含めて、先ほどほかの委員からもありましたけど、やっぱり孤立化を避けるためにもそういう施設につなぐということは——本来は保育所に入所したいと。だけど希望する保育所に入れなかったということですから、その人が保育を求めているわけではないので、そういう方々ということでもしっかり対応をしていただきたいなというふうに思います。

それからもう1つ、陳情者の中でも触れられましたし、この委員会でもいろいろ審議されたんですけど、明泉寺保育所は今、入所状況というのはどうなっていますでしょうか。

- 浜口こども家庭局幼保振興課課長 明泉寺保育所の6年1月1日現在の入所状況は62人ということになっております。

- 委員（前田あきら） もちろん変わってなくて、外へ移られた方がまだ出ていないということですね。

- 浜口こども家庭局幼保振興課課長 転所されている方が数名おられます。

- 中山こども家庭局長 5年4月1日現在も62名ですので中の入れ替わりはあったということですが、基本的には同じ人数ということでございます。

- 委員（前田あきら） 入れ替わりがあったということは、引き続きあの方も入所を希望されて入所された方がいらっしやっただと。120で51.7%の充足率というのは、その4月1日のタイミングだけであって、その後、希望される方がいらっしやっただということやね、プラスのほうは。

マイナスのほうというのはどういった御事情で退所されて——どこかへ転所されたんですかね、何か分かりましたら教えてください。

いや、もう閉園するからというのではなくて、そういうのとは全然関係ないですよという話なのか、どうなのかというのがもし分かれば。

- 浜口こども家庭局幼保振興課課長 今、ちょっと詳細の事情までは把握しておらないんですけども、家庭の事情というふうに思っております。

- 委員（前田あきら） ちょっとすぐに御回答いただけるかどうかというのはあれなんですけど、ただ段階的閉所に当たっては、入所されている方に寄り添って丁寧に対応していただくということになりますので、今後の対応を含めてやっぱりそういうスタンスで臨んでいただきたいし、改めて引き続き公立の幼稚園・保育所に対するニーズがあるということですので、そこは拙速に進めていくことのないように要望したいと思います。

以上です。

- 委員長（門田まゆみ） 次に、陳情第51号について御質疑はございませんか。

- 委員（松本のり子） この中で保育士とか、放課後児童支援員の賃金水準が少ないから、全国平均まで引き上げるように国に意見を上げることとあるんですが、これに対して、先ほどの御答弁では、これは国の問題だから国に対して処遇改善をしていくというような御答弁で、来年度国のほうもこども家庭庁は何らかの予算を学童保育の体制強化のためにつけようとしています、具体的にはどういったものがあるんでしょうか、今お聞きされていることを教えてください。

- 岩城こども家庭局副局長 保育の関係でいきますと、先ほども申し上げたかもしれませんが、5年度の人件費を踏まえまして、実際に5年の4月にさかのぼりまして公定価格上の人

件費が5.2%引き上げられているといった状況です。

同じように学童保育につきましても大幅に7.9%の引き上げがあるというような状況で、国の状況ではそういった状況になってございます。

以上です。

○委員（松本のり子）　じゃあそれがそのまま交付税措置で神戸市に下りてくるということで、給料がおのずと上がっていくというふうに捉えていいんですか。

○岩城こども家庭局副局長　5年度の人勸につきましては6年度も引き続きそのパーセントでいくという形になりますので、基本的に処遇改善は上がっていくという形になってございます。

以上です。

○委員（松本のり子）　大体1人当たりどのぐらいベースアップになっていくんですか。

○岩城こども家庭局副局長　保育所の場合でしたら、例えば5.2%の増という形になりますので、約1万5,000円という形になってございます。

○委員（松本のり子）　すいません、学童保育指導員さんは保育士さんよりもまださらに低いというふうに聞いているんですが、7.9%でしたらどの程度になるんですかね。

○岩城こども家庭局副局長　すいません、学童保育の7.9%につきましては、少しちょっと数字を今持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。

○委員（松本のり子）　ぜひ後ほどお願いします。

1人当たり1万5,000円アップといってもなかなか全産業平均までは程遠いというようなことが陳情では言われているんですけども、今、全産業の給料収入が年間幾らで、保育士が年間平均幾らというのはわかりますか。

○岩城こども家庭局副局長　すいません、令和4年度の賃金構造基本統計調査によりますけれども、全職種の平均につきましては、約496万5,000円という形です。全国の保育士の平均につきましては、391万3,000円ということで105万円程度低いといった状況です。

神戸市の場合につきましては、独自の処遇改善の取組もございまして、例えば「6つのいいね」であったりとか、そういった内容の取組もしておりますので、神戸市の4年度の保育士の金額につきましては475万7,000円ということで、全職種平均と比べて約20万円程度低い状況になってございます。

以上です。

○委員（松本のり子）　これは民間も含めてですね、もちろん。20万ほど低いとなれば——学童保育のほうは、またこれよりもさらに低くなっていると思うんですが、これ475万、平均ですからもっと低い方ももちろんいらっしゃると思うんですね。

ましてや民間の場合はなかなか定年まで働くことが困難ですから、若い方たちが多かったら、この475万にも達していないと思います。

先ほど1人当たり、今度1万5,000円ほど引き上げていくんだというふうにお聞きしましたけれども、これを足しても、まだ全産業平均にならない方が圧倒的多数だと思うので、そのところを国任せにしないで、どういった方向で市として保育士、あるいは学童保育含めた指導員さん、保育士含めて何か考えがあるのか、もうこれでいいのか——先ほどの答弁では、もう国が考えることだからということで、ちょっとあまり考えていないのかなと思ったんですが、その点はいかがでしょうか。

○岩城こども家庭局副局長　保育士等の処遇改善、処遇向上につきましては、先ほども答弁させて

いただきましたけれども、国の責任において行われるべきものだというふうに考えておまして、当然ですけれども今年度につきましても国への要望をしております。

今後とも国の動向を注視しながら、国に対して適切に要望してまいりたいと考えております。

先ほども独自の施策の話をさせていただきましたけれども、その内容を進めることによって賃金のほうが全職種に近づいているという状況がございますので、それにつきましても引き続き6年度も継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

- 委員（松本のり子） この陳情が出て、私もちょっとネットで神戸市の求人募集——神戸市は民間さんの保育士と学童保育を見ましたら、やはり学童保育の支援員さんで1,001円からとか、本当に今の最賃の金額なんですよ。保育士でも月20万円とか書いてあるんですね。月20万でしたら、いろんな税金引いたら、15～17万ぐらいかなと思うんですけども、それを仕事の量で計算をしたら、やっぱり最賃の1,001円程度になるんですね。

だから本当に幾ら先ほど475万というふうに——保育士がって、神戸の場合はあるんだよとおっしゃられても、実際、民間の求人募集見ていたら全然それは低い状況で、なかなか自立して生活ができない、親元から離れられないというところは、もっと——民間事業所とか、学童保育指導員さんたちは、やはり人を預かっていて、成長をさせていかなきゃいけないというものも持っておりますので、そういう意味では、そういうところに出かけて行って、もう最賃では尺に合わないんですから、お仕事量が、最賃以上の引き上げというのを神戸市からきっちり言ってほしいなと思うんですが、それはいかがでしょう。

- 中山こども家庭局長 様々な形で、我々の指定管理料、それから民間への助成金を活用しながら、運営団体のほうが職員の雇用をしております。

今回の国の改定も含めまして、そうしたものが増えていくということになりますので、職員の処遇改善というのは、やはり子供の数が増えていったり、安定的に運営していくためには不可欠なものですので、そうしたものに積極的に取り組んでいただけるように、それにつきましては各団体のほうにも様々な機会を通じてお話をしていきたいというふうに考えております。

- 委員（松本のり子） ぜひ各保育園、あるいは学童保育へお話をすると同時に、そちらもいろんな処遇改善で給料アップへつなげていただきたいと思います。

学校が大体年間通じて1,221時間子供を預かっているんですね。よく言われるのが学童保育はそれ以上に——時間数で言えば学童で過ごしている時間のほうが長いんですよ。

そういう意味でも、その学童保育の指導員さん、あるいは保育所の保育士さんたちというのは、子供の成長にとってなくてはならない人たち、子供と接触している時間だけで考えてもなくてはならない人たちで、成長の発達とか保護者の支援も今いろんな働き方があって、保護者の方ももう疲れ切っている方たちも多いので、保護者の支援、学校や地域との連携もありますよね、そういう意味では、ぜひこのところに市として十分処遇改善をしていただきたいと思います。

- 委員（前田あきら） 保育士の処遇改善については、保育士の皆さんが粘り強く要望して、私たち日本共産党も議会で繰り返し取り上げてきました。

陳情者もお触れになりましたが、ようやく民間児童福祉施設給与改善補助事業が十何年ぶりに改定されて、小規模保育など地域型保育事業の保育士が対象になりました。数字では179施設で約750人が対象ということだそうです。

一方、国の4・5歳児についての配置基準が30対1から25対1に改善されることになりましたが、これも陳情書のほうにありましたように、現場の保育士さんにお聞きしますと、やっぱり1歳児の配置基準の改善がされなかったことへの落胆の声がやはり大きいというのが実態だと思うので、先ほどから国でやるべきだという御発言もありましたが、ぜひこれは神戸市独自で1歳児の配置基準の改善を実施することを検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○**岩城子ども家庭局副局長** 今回の配置基準につきましては、長年こういった改正がされてこなかった状況の中で、75年ぶりという形でされたということですがけれども、1歳児の内容につきましては、2025年以降に保育人材の確保等関連する施策との関係も踏まえつつ、加速化プランの期間中の早期の5対1への改善を進めるというような形の内容になってございますので、引き続きその内容を踏まえまして取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○**委員**（前田あきら） もう間もなく来るのであれば、もうその間は独自でやっていただきたいなと。お調べいただいていると思うんですよね、国のほうでやるべきというふうに言っているしあったんですけども、政令指定都市で1歳児の配置基準を独自で改善実施されているところは、幾つ、どこがあるでしょうか。

○**岩城子ども家庭局副局長** 政令市の中でいきますと、千葉市が5対1、それから新潟市が3対1、京都市が5対1、それから北九州市が5対1ということになってございます。

○**委員**（前田あきら） やればできると。そこで、神戸市が独自で実施するならば、どれくらいの予算措置を行えば実現できるのかというのは御試算されていますでしょうか。

○**岩城子ども家庭局副局長** 今回、試算で示された配置基準に対応した場合という形になりますので、細かい内容で弾いたわけではございませんので、そのあたり前後にぶれることもございますけれども、試算上は、全体で7億2,000万円の費用がかかるという形になってございます。

○**委員**（前田あきら） ありがとうございます。これは4対5の今回の基準改定に合わせて、数式をはじき出して、それを1歳児に当てはめた場合ということで、私立系の施設で6.1億、公立で1.1億で大体7.2億で164人の保育士増になるという計算だったと思います。ぜひやっていただきたいというふうに思います。

それで、陳情者からもいろいろ生の声を御紹介いただきましたけど、ぜひその実態を聞いていただきたいということで、私もいろいろ保育士の方に直接お聞きをいたしました。実際、もう国に要望されているから、もちろん分かっているしと思うんですけど、1歳といっても4月生まれと3月生まれでは全然違うと。月齢でできることが違うので、やはりその下の子に手を取られて時間が割けずに、ほかの子の発達の機会を奪っているのではないかとというふうに悩まれている保育士さんとか、本来はもう3～4人欲しいところだけど、もう最低のラインでも5人なんだという声もお聞きしています。

ある方は、もし地震が起きた場合、1人でどうやって6人なんか避難させるのかという不安もあります。先ほど誰かがおむつを対応していたら、12人だったら1人で11名を見ないといけないんだよと、こんな想像つきますかとか、そういうことの訴えもあります。

また、1歳児では、やっぱり発達障害の診断がなかなか下りにくいので、やっぱりケアの必要な子供に寄り添うということも想定した基準が求められているということだと思います。

保育士1人1人の給与改善ももちろん急務なんですけど、子供1人当たりの配置を変えない限りは、こうした不安というのは金額を増やしただけでは改善されないと思うんですが、その辺はい



かがでしょうか。

- 中山こども家庭局長 これ、何度も繰り返しの御答弁になりますけれども、1歳児につきまして配置基準の改善について我々としてもやはり国に早期の実現を求めているというところがございます。

まずは、やはり保育所の現状というのをしっかりと国のほうにも伝えるということが重要だというふうに思っておりますので、我々は早期の実現、それから1歳児、配置の財政措置についてしっかりと国に求めていきたいと考えております。

- 委員（前田あきら） ぜひ下りてくるのを待つのではなくて、ほかの政令市でもやっていたらいいので、保育士の不安に伝えていただいて——国の改善要求を強く求めていくのも大事ですよ、もう国のほうでも分かっていますから。それまでの間は、やっぱり市の責任でやるんだということをごひ取り組んでいただきたいと強く要望しておきます。

- 委員長（門田まゆみ） では、この際、こども家庭局の所管事項について、御質疑はございませんか。

- 委員（さとうまちこ） すいません、保育所等におけるICT化推進事業についてお伺いしたいんですけども、これはどのくらいの割合で——進んでいるというか。

- 岩城こども家庭局副局長 ICT化につきましてですけれども、神戸市はこれまで国の補助制度を活用いたしまして、保育所等における業務のICT化を推進をいたしまして、保育士等の業務負担の軽減を図ってきております。

具体的には、令和元年度から令和3年度、それから5年度の計4か年において、例えば、保育に係る計画、記録、それから園児の登降園の管理であったりとか、保護者の連絡に係る業務について、タブレット端末の導入等によりましてICT化を図ってきたという状況でございます。

今回、国が補助メニューに新たに、施設が保護者から徴収するような内容のものにつきまして、キャッシュレスで決済できるシステムを導入するといった内容も入っております。

これまでですけれども、全体で令和元年から3年までにおきまして、施設数だけですけれども、全体で400ほどの施設の中で約半分ぐらいが令和元年から3年に行っております。令和5年度につきましては、70程度の導入を予定しておりますので、令和元年から5年度まででいきますと約280ほどの施設においてICT化が進んでいるといった状況でございます。

以上です。

- 委員（さとうまちこ） その中で勤怠管理とかができていますか。

- 岩城こども家庭局副局長 すいません、失礼しました。

勤怠管理についてはまだ行ってございません。先ほど申し上げました園児のほうの登園の管理という形では進んでおるんですけれども、勤怠管理のほうはまだ行ってございません。

以上です。

- 委員（さとうまちこ） 監査もされていると思うんですけれども、監査するときどれぐらい前に保育所のほうに言うんですかね。保育所の監査。分からなかったら後で全然大丈夫です。

- 森田こども家庭局幼保事業課課長 すいません、ちょっと必ずしもいつという——若干違いはありますけれども、実際に伺う1～2か月前には通知をさせていただいておりますので、その間にいろいろなものを準備していただいております。

- 委員（さとうまちこ） この監査なんですけど、結局、監査が来るという間に書類を整えるとかそういうことはあるんですが、結局、勤怠管理とかについては、割とどの保育園でも実情にそぐ

っていないことが記録として残されているんですよ。

今まで保育士の報酬という意味では、これから上げてくださいというようなことってたくさんあるんですけども、まずは勤怠管理をしっかりして、早出とか、そして残業とかについての報酬というのをきっちり出していただくというのが非常に大事なことだと思うんですね。

もちろんそうなんですけれども、監査を1～2か月前に言うと、全部きっちり用意されちゃうということってあるんですよ。監査なら監査で、前触れなく行ってもらうのって一番効果的だと思いますし、あとプラス残業の現状とか見ていただいた上で、そこで働いている保育士の方々に本当に実情に合っているんですかみたいな聞き取りも大事だと思うんですけど、いかがでしょうか。

- 森田こども家庭局幼保事業課課長 実際には伺いますと、園によっていろいろ様々ですけれども、きっちりお子さんの登降園と同じように管理されているところも増えてきております。そういうパソコンのシステムでされておられるところもあれば、タイムカードでされているところもあります。

おっしゃるようにまだちょっと手書きでされているようなところもありますので、そういうところには客観的に判断できるものに変えていただくようお願いはしていただいております。

以上です。

- 委員（さとうまちこ） ちょっと実情に伴わない数字というのが用意されているという懸念が非常に多くあるんですけども、ぜひそちらで働いていらっしゃる保育士さんの方々に残業代、しっかり出ているかとか、早出代とか、ちゃんと出ているかということの聞き取り調査とかも今後お願いしたいと思います。

以上です。

- 委員長（門田まゆみ） ほかに御質疑がなければ、こども家庭局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局どうも御苦労さまでした。

なお、委員各位におかれましては、こども家庭局が退出するまでしばらくお待ち願います。

（午後3時23分休憩）

（午後3時25分再開）

- 委員長（門田まゆみ） それでは、これより意見決定を行います。

まず、予算第35号議案のうち、本委員会所管分についてはいかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（門田まゆみ） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、陳情第47号について、各会派の御意見をお伺いいたします。

自由民主党さん。

- 委員（しらくに高太郎） 公立保育所・幼稚園の再編を私たちは検討すべきとの立場でありますので、不採択といたします。

以上です。

- 委員長（門田まゆみ） 日本維新の会さん。

- 委員（岩谷しげなり） 市全体での少子化が進む中においては、公立保育所・公立幼稚園に限らず、私立幼稚園をはじめ、民間の認可保育園や認定保育園・小規模保育、また企業型保育などの

活用をしつつ、各区の需給バランスやニーズ等考慮した上で、総合的な視点からの保育や幼児教育の在り方を検討する必要があると考えます。

保護者の方々の声や地域の声を市当局はしっかり聞いた上で検討を重ねていく必要があると考えられるため、本陳情は、審査打切といたします。

○委員長（門田まゆみ） 公明党さん。

○委員（高瀬勝也） 不採択です。

理由としては、子供が集団保育に適さない規模の園や子供がいない園を存続させることは難しいと考えるためでございます。

○委員長（門田まゆみ） 日本共産党さん。

○委員（前田あきら） 陳情第47号、公立保育所・公立幼稚園をこれ以上減らさず、希望する全ての人の入所（入園）を求める陳情の件については日本共産党は採択を主張いたします。

陳情者が指摘するように、児童福祉法24条1項の自治体の公的責任による保育の提供が後退される下で、保育料が無料になっても徴収金が増えた、願書1部500円など、子ども・子育て支援制度の矛盾も生じています。

また、希望する施設に入所でできていない実態がある下で、突然の公立保育所・幼稚園の閉園通告に戸惑う利用者や地域の思いに対しても利用者に寄り添う姿勢でのきめ細やかな対応もできていません。

市立保育所・市立幼稚園の利用者を需給の調整弁のごとく扱うのは、全保護者を平等に扱う原則からも外れていますし、公立保育所・幼稚園が果たしている重要な役割からも保育ニーズにはまだまだ十分対応していない現状からも、今ある公立幼稚園・公立保育所は存続させるべきであることから、採択を主張いたします。

以上です。

○委員長（門田まゆみ） こうべ未来さん。

○委員（伊藤めぐみ） 今後も民間保育所と連携して公立保育所の果たすべき役割を果たしていくことが重要と考えます。

また、公立幼稚園について見直していくことは必要であり、今後、私立と連携しながら公立の果たすべき役割について全市的な視点で考えなくてはいけないことから、不採択です。

○委員長（門田まゆみ） 以上のように、各会派の御意見は採択、不採択、審査打切の3つに分かれておりますが、本日結論を出すことについては意見が一致しておりますので、これよりお諮りいたします。

まず、本陳情について採否を決するかどうかについてお諮りをいたします。

本陳情の採否を決することに賛成の方、念のために申し上げますと、採択、または不採択を主張される方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（門田まゆみ） 挙手多数であります。

よって、本件は採否を決することに決定いたしました。

それでは、採択、または不採択の採決をいたします。

本陳情について、採択をすることに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（門田まゆみ） 挙手少数であります。

よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第48号について、各会派の御意見をお伺いいたします。

自由民主党さん。

- 委員（しらくに高太郎） 陳情48号につきましてですが、陳情人の方からもお話ありましたように最終的に20人というお話もありましたが、いずれにせよ教員不足という中で、先生方が必要であると。少人数学級にしていくということによってそのことが解消されるとは私たちは考えないということが1点と、それから答弁にもありましたけれども、神戸市自身も倍率が低下して横ばいということなんです、そのことが神戸市教育委員会が敬遠されているとも私たちも考えておりませんので、本陳情につきましては不採択とさせていただきます。

以上です。

- 委員長（門田まゆみ） 日本維新の会さん。

- 委員（岩谷しげなり） 教育予算を増額することで、保護者負担の軽減や教育の質の向上、少人数学級の推進については、当会派としても取り組んでいるところであります。

まず、小学校から中学校の学級編制について、国は学級編制基準を今後5年間で段階的に引き下げる方針を示しています。

当会派としては、少人数学級につき、小学校全学年及び中学1年生からの導入も含め、小・中学校双方で進めていくべきものであると考えており、神戸市としても教育環境改善のため、引き続き優秀な教職員の確保と並行して、国に対し、学級編制基準及び教職員定数の改善を強く要望していく必要があります。

また、市立幼稚園の在り方については、市全体での少子化が進む中においては、公立幼稚園に限らず、私立幼稚園はじめ民間の認可保育所や認定保育園・小規模保育、または企業型保育などの活用をしつつ、各区の需給バランスやニーズ等を考慮した上で、総合的な見地からの保育や幼児教育を検討する必要があると考えます。

保護者の方々の声や地域の声を市当局はしっかり聞いた上で検討を重ねていく必要があると考えます。

そして、特別支援学校について、その整備等に関しては、設置主体たる兵庫県に対して、学級編制に関しては、学級編制基準の引き下げを国に対して神戸市としても引き続き強く要望し、安心安全かつ質の高い教育環境の構築を図っていく必要があると考えます。

以上の理由から、審査打切とします。

- 委員長（門田まゆみ） 公明党さん。

- 委員（高瀬勝也） 不採択です。

35人学級の早期実施や学級編制基準の緩和を求める声は理解できますが、教室の整備や教員の確保などが必要で段階的に実施していくことが現実的だと考えます。

また、特別支援学校の課題、過密についても指導体制を充実させることは大切ですが、先ほど述べたとおり段階的な実施が現実的だと考えております。

教育に係る保護者負担の軽減につきましても、例えば、小学校の給食費では本来50円値上げせざるを得ないところを据え置き措置を取っていますので、できることから既に実施していることから不採択といたします。

- 委員長（門田まゆみ） 日本共産党さん。

- 委員（前田あきら） 陳情第48号、全ての子どもたちへの行き届いた教育を目指し、35人以下学級

の推進、教育費の軽減、教育条件の改善を求める陳情の件については、日本共産党は採択を主張します。

多様化する教育環境の下、子供たち1人1人に寄り添った教育を行うためにも、多忙で劣悪な環境に置かれている教職員の長時間勤務の解消のためにも、少人数学級の推進は急務です。

全公立幼稚園の3年保育実施や特別支援学校の増設も児童・保護者のニーズに応えるとともにインクルーシブ教育の推進に不可欠な課題です。

学校給食費の無償など、隠れ教育費の解消や人口減の原因である子育て世代の経済負担の軽減のためにも陳情者の指摘する教育予算の抜本的な増額は急務であることから採択を主張します。

以上です。

○委員長（門田まゆみ） こうべ未来さん。

○委員（伊藤めぐみ） 私たちの会派でも少人数学級の早期実現を目指してはいるものの、国の基準に基づき段階を経て実現を目指しているという教育委員会の説明を了としています。

特別支援学校についてもインクルーシブ教育と合わせた取組が必要と考えるため、不採択です。

○委員長（門田まゆみ） 以上のように、各会派の御意見は採択、不採択、審査打切の3つに分かれておりますが、本日結論を出すことについては意見が一致しておりますので、これよりお諮りいたします。

まず、本陳情について採否を決するかどうかについてお諮りをいたします。

本陳情の採否を決することに賛成の方、念のために申し上げますと、採択、または不採択を主張される方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（門田まゆみ） 挙手多数であります。

よって、本件は採否を決することに決定いたしました。

それでは、採択、または不採択の採決をいたします。

本陳情について、採択することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（門田まゆみ） 挙手少数であります。

よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第49号について、各会派の御意見をお伺いいたします。

自由民主党さん。

○委員（しらくに高太郎） 多くのお声がある中で、日々の運営の中で生かされるものがあるというものがあるのであれば生かされればよいというふうに考えますけれども、この市立幼稚園を減らすことに反対であるとお立場につきましては私たちとは異なりますので、不採択といたします。

以上です。

○委員長（門田まゆみ） 日本維新の会さん。

○委員（岩谷しげなり） 市全体での少子化が進む中においては、公立幼稚園に限らず私立幼稚園をはじめ、民間の認可保育園や認定保育園・小規模保育、また企業型保育などの活用をしつつ、各区の需給バランスやニーズ等を考慮した上で、総合的な視点からの保育や幼児教育、さらには施設等に関わる環境整備の在り方について検討する必要があると考えます。

保護者の方々の声や地域の声を市当局はしっかり聞いた上で、検討を重ねていく必要があると

考えるため、本陳情は、審査打切とします。

○委員長（門田まゆみ） 公明党さん。

○委員（高瀬勝也） 市立幼稚園の存続については、子供が集団保育に適さない規模の園や子供がいない園を存続させることは難しいと考えることから、不採択です。

○委員長（門田まゆみ） 日本共産党さん。

○委員（前田あきら） 陳情第49号、神戸市立幼稚園の存続を求め、神戸の幼児教育と子育て環境の改善を求める陳情の件については、日本共産党は採択を主張します。

市立幼稚園の存続及び早急に全園で3年保育を実施する意義については、3年保育で必要な幼児教育を受ける権利の保障、公立に通う予定の3歳児の未就園状態をなくすこと、障害や養育環境上課題のある児童の受皿など、どれも喫緊の課題です。

市立幼稚園が、多様性の重視が求められる幼児教育の最先端を実践していることは、1,005通を超える市民意見募集や2万1,932筆もの保護者と市民の陳情署名が浮き彫りにいたしました。

神戸市教育委員会に対して、市立幼稚園を統廃合前提の需給の調整弁のように乱暴に扱い、市立の幼児教育・保育を受ける権利を奪う市立幼稚園13園廃止を前提とした方針案の完全撤回を求める立場からも採択を主張いたします。

○委員長（門田まゆみ） こうべ未来さん。

○委員（伊藤めぐみ） 公立幼稚園の果たす役割は今後も考える必要があると考えます。

また、フルタイムで働く保護者は保育所や認定こども園を利用されている状況があるなど、本市の子供たちと保護者が今後も最適な保育環境を選択できるよう努めていただきたいと要望し、打切といたします。

○委員長（門田まゆみ） 以上のように、各会派の御意見は採択、不採択、審査打切の3つに分かれておりますが、本日結論を出すことについては意見が一致しておりますので、これよりお諮りいたします。

まず、本陳情について採否を決めるかどうかについてお諮りをいたします。

本陳情の採否を決めることに賛成の方、念のために申し上げますと、採択、または不採択を主張される方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（門田まゆみ） 挙手多数であります。

よって、本件は採否を決めることに決定いたしました。

それでは、採択、または不採択の採決をいたします。

本陳情について、採択することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（門田まゆみ） 挙手少数であります。

よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第51号について、各会派の御意見をお伺いいたします。

自由民主党さん。

○委員（しらくに高太郎） 陳情第51号につきましては、これにつきましては長年いただいております。十分認識しておりますが、前回同様、不採択といたします。

以上です。

○委員長（門田まゆみ） 日本維新の会さん。

○委員（岩谷しげなり） 安心安全で質の高い保育の担保は極めて重要であると考えます。

令和5年に閣議決定された国のこども未来戦略においては、1歳児保育の職員配置基準を5対1へ改善を進めるとの記載、保育士・放課後児童支援員の処遇改善についての記載がなされています。

神戸市としては、これまで同様、国に対して早期改善を強く求めていく必要があると考えております。

したがって、本陳情は審査打切とします。

○委員長（門田まゆみ） 公明党さん。

○委員（高瀬勝也） 不採択です。

保育士等の賃金水準が全産業と比較して低いことは認識していますが、市として補助しているだけでなく、6年度は賃金が上がると伺っておりますので、不採択です。

○委員長（門田まゆみ） 日本共産党さん。

○委員（前田あきら） 陳情第51号、子供のための予算を大幅に増やし、国・自治体の責任で安全・安心な保育の実現を求める陳情の件については日本共産党は採択を主張します。

保育士・放課後児童支援員は命を守り、社会生活を支えるエッセンシャルワーカーとしての重要な役割を果たしており、全産業平均よりも著しく低く抑えられている賃金水準を引き上げるとは急務です。

また、保育士の配置基準とりわけ1歳児の配置基準を直ちに改善することは、子供の健やかな発達と安全の確保にとっても直ちに改善が求められる課題であります。

陳情者が指摘するように、国において賃金と処遇の引き上げを図ることを求めるとともに、神戸市において独自に保育と学童保育の処遇改善、体制の充実をすることを求める立場から、採択を主張します。

○委員長（門田まゆみ） こうべ未来さん。

○委員（伊藤めぐみ） 神戸市でも努力して子供のための予算を増額している状況であり、こども家庭局も国に対して引き続き要望していくという説明を了として、不採択です。

○委員長（門田まゆみ） 以上のように、各会派の御意見は採択、不採択、審査打切の3つに分かれておりますが、本日結論を出すことについては意見が一致しておりますので、これよりお諮りいたします。

まず、本陳情について採否を決するかどうかについてお諮りをいたします。

本陳情の採否を決することに賛成の方、念のために申し上げますと、採択、または不採択を主張される方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（門田まゆみ） 挙手多数であります。

よって、本件は採否を決することに決定いたしました。

それでは、採択、または不採択の採決をいたします。

本陳情について、採択することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（門田まゆみ） 挙手少数であります。

よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

以上で意見決定は終了いたしました。

- 委員長（門田まゆみ） 本日御協議いただく事項は以上であります。  
本日の委員会はこれをもって閉会いたします。  
どうも御苦勞さまでした。  
（午後 3 時42分閉会）